

会 議 録

会議の名称	市民フォーラム（地域と経済）
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係
開催日時	平成22年3月27日（土） 午後1時30分～午後5時00分
開催場所	小金井市役所本庁舎 3階第一会議室
出席者	別紙のとおり
傍聴の可否	可 一部不可 ・ 不可
参加市民	19人
傍聴不可等の理由等	
会議次第	<p>1 市あいさつ</p> <p>2 会長あいさつ・職務代理者挨拶</p> <p>3 第4次基本構想・前期基本計画（素案）中間報告 （1）長期総合計画の概要について （2）各分野の計画について（地域と経済）</p> <p>4 休憩</p> <p>5 分野別計画についての質疑応答</p> <p>6 重点プロジェクトについての質疑応答 環境と都市基盤：みどりと環境プロジェクト、まちなぎわい創出プロジェクト 地域と経済：きずなを結ぶまちづくりプロジェクト、まちなぎわい創出プロジェクト 文化と教育：子育て・子育て応援プロジェクト、共生社会推進プロジェクト 福祉と健康：子育て・子育て応援プロジェクト、だれもがしあわせ安心プロジェクト、共生社会推進プロジェクト</p> <p>7 閉会あいさつ（5分）</p>
発言内容・ 発言者名（主な発言要旨）	別紙のとおり

目 次

事務局から説明	1～2
市から挨拶	2
会長から挨拶	2～3
長期計画審議会委員紹介	3～4
第4次基本構想・前期基本計画（素案）中間報告	4～22
（1）長期総合計画の概要について（武藤会長）	4～6
（2）財政計画等（三橋職務代理者）	6～11
（3）計画の推進（淡路委員）	11～14
（4）地域と経済（永田委員）	14～22
分野別計画についての質疑応答	23～49
閉会あいさつ	49～50

第4次基本構想・前期基本計画（素案）に関する市民フォーラム
第2回「地域と経済」

日 時 平成22年3月27日（土）午後1時30分～午後5時00分

場 所 小金井市役所本庁舎 3階第一会議室

出席者数 19人

出席委員 11人

会 長 武 藤 博 己 委員

職務代理者 三 橋 誠 委員

委 員 永 田 尚 人 委員 玉 山 京 子 委員

淡 路 富 男 委員 鮎 川 志 津 子 委員

町 田 裕 紀 委員 五十嵐 京 子 委員

吉 良 正 資 委員 今 井 啓 一 郎 委員

鴨 下 輝 秋 委員

市 長

稲 葉 孝 彦

事務局職員

長期総合計画等担当部長

伊 藤 茂 男

企画政策課長

天 野 建 司

企画政策課長補佐

井 上 明 人

企画政策係主任

堤 直 規

企画政策係主事

原 島 加 代 子

関係課職員

経済課長 情報システム課長 コミュニティ文化課長 広報秘書課長

（午前9時00分 開会）

◎司会（事務局） それでは、お時間となりましたので、小金井市長期計画審議会によります、第4次基本構想・前期基本計画（素案）の中間報告につきまして、市民フォーラムを開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、市民フォーラムにご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

私は、本日の進行をさせていただきます、企画財政部企画政策課長の天野でございます。よろしく願いいたします。

初めに、資料の確認及びアンケート調査等につきまして、事務局よりご説明いたします。事務局、お願いします。

◎事務局 お配りした資料は、次第、中期財政計画、事前アンケートの集計結果とその補助資料、パワーポイントの印刷したもの、説明資料が2部、2種類ございます。それと、正誤表と本日のアンケートになりますが、本日のアンケートにつきましては、お帰りの際にぜひご協力いただいて、ご提出ください。

あと、マイクについてですが、目の前にあるマイクは、発言の関係で、音声の拡声と記録につながっていますので、ご発言いただくときには、前の「トーク」というボタンを押して、赤いランプがついているのをご確認いただいて、ご発言ください。以上、よろしく申し上げます。

◎司会（事務局） それでは、開会に先立ちまして、企画財政部長期総合計画等担当部長、伊藤よりあいさつをさせていただきます。よろしく申し上げます。

◎長期総合計画等担当部長 皆さん、こんにちは。私は長期総合計画の担当部長をしております、伊藤茂男と申します。本来ですと、市長がまいりまして、ごあいさつすべきところがございますけれども、所用がございまして来られませんので、かわりまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

本日は年度末のお忙しいところ、市民フォーラムにお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。去年の6月でございますけれども、平成23年度から10年間の第4次基本構想の策定につきまして、長期計画審議会を立ち上げまして、諮問をさせていただきました。

委員につきましては、お配りしております「中間報告」の150ページのほうに委員の名簿が載っておりますので、ご覧いただきたいと思います。16人の委員さんで審議会を構成します。それから、その中の6人で起草委員会を組織していただきました。それで、基本構想と前期基本計画につきましてご審議をしていただいております。

大変な作業を進めていただきまして、去年の12月には、基本構想（素案）につきまして、市民懇談会が開催されております。そして、今日と明日でございますが、基本計画の素案について市民の皆さんからの多くのご意見をお聞きしたいということで、長期計画審議会が中心になりまして、市民フォーラムが開催されることとなりました。1人でも多くの市民のご意見が反映されました基本計画ができますように、日ごろ思っていることあるいは感じておられることにつきまして話していただき、ぜひ前期基本計画のほうに反映していただければと思います。

簡単でございますが、一言ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

◎司会（事務局） ありがとうございます。

それでは、小金井市長期計画審議会の武藤博己会長よりごあいさつさせていただきます。武藤会長は現在、法政大学大学院教授で、前回の小金井市第3次基本構想・長期計画審議会の会長も務めていただきました。それでは、武藤会長、よろしくお願ひいたします。

◎武藤会長 皆さん、こんにちは。法政大学の武藤と申します。私は、今ご紹介いただきましたように、10年前の第3次基本構想のときもかわらせていただきました。そういうこともありまして、今回、第4次の基本構想・長期計画の委員会にも、市から声がかかりまして、非

常に貴重な経験として、2回目の基本構想・基本計画にかかわらせていただいております。

私、千葉県に住んでいるものですから、東京を延々と、ちょっと大げさですか、1時間半ぐらいかけてやってきまして、今朝も6時に起きて、9時からの午前中のこの市民フォーラムに備えたというわけで、ちょっと風邪がみで調子が悪いんですが、頑張って司会を務めたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

今回の、第3次と違って特徴的なのは、一つ目は、基本計画についても審議会が審議をしているということであります。これは午前中の会議でも、フォーラムでも、具体性がないということ随分と指摘されたんですが、具体的に書かれているところ、書かれていないところが結構あります。これまでは基本構想だけですから、本当に具体性がなくて、理念を語る会で終わってしまうようなところを、基本計画まで含めて具体的な中身を審議したいということで、市にお願いをした次第でございます。

それから、もう1点、前回のときも市民参加のフォーラムを開きましたが、今回は、この市民フォーラムは、3時間半を4つ続けて行う、明日も3時間半の2回というふうに組まれておりまして、非常に市民参加を重視した今回の審議会運営となっております。今日は、その意味では、皆さんの意見をぜひともこの場で語っていただき、それを今後の審議会の中で反映させて、素案を作ってまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

◎司会（事務局） 武藤会長、ありがとうございました。

それから、ここで、本日参加されている、ほかの長期計画審議会の皆さんにも自己紹介をさせていただきますので、よろしく願いします。

まず初めに、職務代理者の三橋委員のほうからお願いします。

◎三橋委員 三橋誠と申します。前原町に住んでおりまして、公募委員として参加させていただいております。今日はどうぞよろしく願いいたします。（拍手）

◎五十嵐委員 同じく、公募委員として参加させていただいております、五十嵐京子と申します。よろしく願いいたします。（拍手）

◎吉良委員 同じく、公募委員として参加させていただいております、吉良と申します。東町に住んでおります。（拍手）

◎今井委員 私、商工会のほうから代表で出ております、今井と申します。よろしく願いいたします。（拍手）

◎玉山委員 公募委員の玉山京子です。よろしく願いいたします。（拍手）

◎永田委員 公募委員の永田でございます。前原町に在住しております。よろしく願いいたします。（拍手）

◎淡路委員 淡路と申します。私は練馬区のほうに住んでおりまして、今回は学識委員という形で参加させていただきました。よろしく願いします。（拍手）

◎鮎川委員 教育委員会から参加しております、鮎川志津子と申します。前原町に住んでおります。よろしく願いいたします。（拍手）

◎町田委員 小金井青年会議所の代表としてまいりました、町田と申します。よろしくお願いいたします。（拍手）

◎鴨下委員 農業者の代表として参加させていただいています、鴨下と申します。緑町在住です。よろしくお願いいたします。（拍手）

◎司会（事務局） ありがとうございます。

それでは、本日の進行につきましてご説明させていただきます。この後、武藤会長、三橋職務代理、淡路委員より、長期総合計画の概要につきましてご説明をいたします。続きまして、施策の大綱、4つの柱から基本計画の概要を長期計画起草委員会委員の永田委員より説明を行います。そして、休憩の後、皆様から、テーマにつきまして議論をしていただきます。ちなみに、本日の午後の部のテーマは「地域と経済」という形になります。なお、明日3月28日につきましても、午前が「文化と教育」、午後が「福祉と健康」の予定になってございます。お時間がございましたら、ほかの分野につきましてもご参加をお待ちしておりますので、よろしくお願いいたします。なお、終了予定時刻は午後5時となっておりますので、最後までよろしくお願いいたします。

それでは、長期総合計画の概要並びに基本計画の概要につきまして、順次ご説明いたします。武藤会長のほうからよろしくお願いいたします。ちょっと準備をさせてください。

◎武藤会長 それでは、長期総合計画についてご説明させていただきます。

まず、長期総合計画とは何かということでございます。1969年、約40年前に、地方自治法の改正で、総合的かつ計画的な行政運営を図るために、市町村は基本構想を策定しなさいということが決められました。この基本構想というのは、先ほどもちょっと触れましたように、理念を中心に述べたものであり、その理念を実現するために作るのが基本計画になります。基本構想と基本計画を合わせて、長期総合計画と言われておまして、これは市の行政活動の根幹をなすものであります。

自治体としての小金井市の計画の構造ということですが、今申し上げましたとおり、基本構想が10年間、基本計画はその10年間を前期と後期に分けて5年ずつ、それから、実施計画という、細かいところまで書き込んだものを3年で計画をつくってまいります。そのほか、分野別の計画が幾つかあります。基本構想は全体をくくるものであります。この中から少し具体的に、基本構想を実現するための基本計画、5年をつくります。さらに、実施計画が3年というふうになります。そして、その間にといいますか、分野別の、例えば福祉の計画であったり、教育の計画であったり、まちづくりの計画がございます。全体はこんなふうになっているということでございます。

今回は、昨年6月に第1回の長期計画審議会が立ち上がりまして、現在までに、審議会13回と起草委員会12回を開催しております。起草委員会は朝10時から夕方5時までやったことがございます。現在は市民フォーラムの段階で、この後、何回か審議会と起草委員会を繰り返した後、答申をする予定でございます。今日の市民フォーラムでのご意見を踏まえて、素

案を訂正し、市長に答申をしたいと考えております。

中に入っていきます。第4次基本構想の特徴として、主体を「私たち」としました。従来は、「市では」とか「本市では」というような主語だったんですが、「私たち」とは、市と市民と企業を含めた、小金井市にかかわる人すべてを「私たち」と呼んでいることになります。行政に全部依存するのではなくて、市民も含まれるという意味で、第3次の基本構想と違って、「私たち」という言葉を使わせていただいております。

それから、キーワードは「しあわせ」と「参加と協働」ということでございます。

それから、第3次と比較して、社会潮流とか小金井市の現状を追加しております。

さらに、将来像実現を測る、評価指標というものを加えております。これはまた後に出てまいります。

それから、最後、5点目ですが、基本計画との連続性を重視し、施策の重点領域、重点政策を新たに設定しております。後に、重点プロジェクトとして概略が説明されると思います。

小金井市の現状と課題認識ですが、これもすべて説明していくと長くなりますが、社会潮流では、少子高齢化の進展とか、価値観多様化、経済の成熟化、環境問題の深刻化、地方自治の進展と、こういう大きな社会の動きを踏まえた上で、小金井市の現状として、子ども・高齢者・福祉、参加・協働、駅周辺を中心としたまちづくり、みどりと環境衛生、行政サービスと行財政改革という、こういう部分について、それぞれの特徴と課題を述べております。

それから、将来像であります。ここにありますように、「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」ということでもあります。「元気です 萌えるみどりの小金井市」というのが第3次の将来像だったんですが、今回は「みどり」の部分を引き継ぎながら、「子ども」と「きずな」を加えたということでございます。

指標ですが、「小金井市を住みやすいと思う市民の割合」というのが指標1で、もう一つは、「小金井市に住み続けたいと思う市民の割合」と、こういうことを具体的な数値にしながら、10年後の目標値を決めていきたいと考えております。中心は「しあわせ」ですが、そこに「みどり」と「子ども」と「きずな」という3つの要素が入ります。そして、「福祉と健康」の部分、それから、今日これから議論する「地域と経済」、活力という問題です。それから、明日の「文化と教育」の「夢」の部分、それから、「みどり」、午前中行いましたけれども、「環境と都市基盤」、快適なみどりのまちということで組み立てております。

それから、今回は、まちづくりの基本姿勢として、「市民生活優先のまちづくり」、「参加と協働によるまちづくり」、「総合的なまちづくり」という3つの基本姿勢を掲げ、そして、4つの分野――先ほどから出ている、「環境と都市基盤」等の4つの縦割りの分野と「計画の推進」ということで、基本構想は作られました。

ここからは、今度は計画であります。ちょっと重なるところがありますけれども、同じように、この計画も、主体を「私たち」ということで書いております。

2番目の特徴としては、市民ニーズ基点の施策づくりということを重視しました。分野ごと

に現況と課題を書きまして、そこに市民ニーズがどういうふうになっているかというところから計画を進めております。

それから、6つの重点プロジェクトを設定しております。

4つ目ですが、分野ごとの成果・活動指標、あるいは主な事業を計画の中に掲げ、わかりやすく計画を見やすいものにしようという努力をしております。

それから、最後ですが、これまで未掲載の施策も改めて掲載したと。消防団とか観光については、第3次の計画では触れられていなかったところを加えたということでもあります。

次に基本計画の目的と策定意義・役割ですが、まず目的は、先ほど述べました基本構想の将来像、これを実現するために施策を具体的に体系的に記述する、これが長期計画の目的であるということでございます。

それから、意義としましては、まず第一に、計画的に実行していく、計画性、実行性を強化するという点。それから、2番目に、市と市民が一体となって推進していくということでありまして、重点プロジェクトや成果・活動指標、主な事業を設定しております。

それから、3つ目としまして、役割ですが、この計画は、行財政運営の指針となるということ、それから、諸施策の整合を図るというものです。さらに、施策の具体化、体系化ということでありまして、これは目的のところにかかると。それから、行政経営の基本、行政評価のもととして、この基本計画は大変重要な意味を持っているということでございます。

第4次の基本構想は10年間を計画期間とするものでありますが、その前半の5年間を前期基本計画とし、後半の5年間を後期基本計画と。前期の部分については、これからさらに実施計画の詳細なものをつくっていったって、これは3年間です。途中で作り直していきます。この実施計画のほうに毎年の細かい事業が入っていきますので、基本計画に基づいて、実施計画が作られていく。それに予算がついて、事業が執行されていくという流れでございます。

それから、基本計画を作るに当たって、将来の人口はどんなふうに移るんだろうかということをおぼしておぼしてあります。平成27年度で11万8,000人になるのではないかと考えておぼしてあります。前期、第3次のときはほとんど人口が伸びないことを前提にしたんですが、中央線の高架化など、小金井市の利便性が高まっておりますので、さらに住宅が開発され、人口が増えていくのではないかとということです。それから、人口は増えるんですけども、0-14歳児の少年人口というんでしょうか、ここは減少して、65歳以上の人口は増加するという少子高齢化はまだ進んでいくのではないかと考えておぼしてあります。

私の説明はここまでで、次は、職務代理者の三橋委員から説明をしていただきます。

◎三橋委員 ありがとうございます。私のほうからは、次の財政計画のところから重点プロジェクトのところまでご説明させていただきます。また、財政計画につきましてはお手元に詳細な資料がありますので、ポイント部分をかいつまんで説明させていただきたいと思っております。

まず、この基本計画は、今、計画性と実行性がポイントになっているというお話だったので、それを担保するものとして、財政の話がやっぱり出てきます。その際に、目的は、

少しでも市民にとってわかりやすく、単に数字を羅列するだけではなくて、ビジュアル化することなどをしまして、今回、かなり手を入れて、わかりやすくいただいています。2つ目としては、今、政権交代とかがございますし、制度変更がいろいろとあることが予想されますので、できるだけルールを簡素化して、社会情勢の変化に対応できるような形にしています。

特徴ですけれども、今申し上げた目的の明確化をしていること、また、長期総合計画と連動ということで、今回の5年間の期間に連動するような形で作っています。また、現状分析を踏まえた計画ということで、施設の老朽化とか耐震化、こういったことも踏まえた計画になっています。さらに、今回ですと、施設計画で1,000万円以上、非施設計画で3,000万円以上の事業に関してはすべて網羅するような形で積み上げてつくっているんですけども、その中でも特に重点プロジェクトとの整合性をとりつつ、今回の計画をつくっているというようなことになっています。

役割といたしますか、ポイントとなる部分ですけれども、一つは、ごみ処理施設建設への対応としまして、環境基金に1億円ずつ積み立てをしております。また、庁舎建設への対応ですけれども、平成24年度からは3億円ずつ基金のほうを積み立てています。さらに、臨時財政対策債、赤字債ですけれども、これを、なかなか厳しい中ですけれども、最終的には発行を抑制する方向で何とかとりまとめるような形になっています。あとは、公共施設の耐震化計画。先ほど出ましたけれども、耐震化計画は10カ所ぐらいの施設がありますが、そういったものの計画についても網羅して、入っているという形になっています。

具体的な歳入・歳出の中身に入っていくんですが、まず歳出のほうからになります。歳出といたしますか、この棒の青いところ、こちらに関しましては、歳出の規模総額、イコール歳入の総額という形で、財政規模を表わしています。5年間で、最初の平成23年度、予算につきましては、金額として414億円になっていますが、翌年の平成24年度は380億円レベルになり、その後、平成25年度で370億円、350億円、350億円とだんだん減っていくような形になっています。これは中身としまして、大きな増減のところは折れ線グラフで示しているんですけども、大きいところにつきましては、投資的経費、前半のところでは市民交流センターとか、あるいは二枚橋の解体事業ないしは中央線の連続立体交差事業等々がございまして、前半のところでは投資的経費が増えているというような形になっています。

一方で、扶助費とか交際費ですけれども、こういったところの支出の増減としては大きく出ているところです。一つは扶助費です。71億円から76億円という形でちょっと増えていますが、これなども、この1年間の伸び率じゃなくて、過去10年間の伸び率を使って、2.7%というかなり大きな伸び率になっているんです。その伸び率が今後も続くというような見方をしています。平成22年度だけですと1%ですけれども、ちょっと保守的な見方をして、生活保護とか公的扶助関係はいろいろ使途が多いので、こういった伸びにしています。また、公債費に関しましても増えていくような形になっていますが、これも金利等を2%という形で、現在の1%台よりも保守的な見方をして、伸びを想定しています。

次に歳入ですけれども、歳入総額は歳出総額と同じような形で動いていますが、歳出に関して、どういった形で歳入を充てていくかという形になります。一つは市税です。市税に関しましては、伸びているようですけれども、これも決して多目に見ているということではなくて、経済成長は1%という想定です。これは国の出している数値で、指標が幾つかあるんですけれども、その中でも、1%というのと、過去10年間、この低成長の時代のものをトレンドとして引きずっているような伸び率になっています。また、固定資産税なども過去の4、5%ぐらいの伸びをとって、市税として191億円から207億円まで増えていくような形になっています。

また別のところで、増減の多いところは、一つは国都支出金です。これは事業に合わせて、国から、都からの歳入がございまして、それに合わせた増減になっていると。また、グラフ上、赤いのは地方債です。地方債につきましては、今年度は発行がちょっと大きくなっているところがありますが、最終的にはどんどん低下して行って、16億円ぐらいまでになります。また、繰入金もございまして、繰入金というのは、基金からの繰り入れということになりますけれども、これが20億円台から13億円、6億円、2億円という形で繰り入れをすることによって、歳出を賄うような形になっています。

今申し上げたのがフローの部分ですが、今度、それがストックとしてどういったところに、どういった指標になっているかという形を表しているものです。ストックと申しますと、基金と地方債とかがあると思うんですが、基金に関しましては、今、この残高になるんですけれども、残高合計、これが毎年毎年、こういう形で推移をして増えていったところなんですけど、今期は事業に合わせて少し減ってきます。ただ、それを平成25年度からはまた積み立てていくことになっています。この中でも、財政調整基金自体はそれほど大きくはないんですけれども、環境基金とか、先ほどの庁舎の基金なんかも加えまして、基金を積み立てていけるような形の数字が平成23年に載っています。

こちらのほうが地方債のほうです。地方債に関しまして、よく赤字債の問題など議論されますが、ポイントとしては、残高が発生するというより、キャッシュフローとして、プライマリーバランスという形で、収入と支出のバランスがちゃんととれていないといったときはちょっと問題になってくるんです。ちゃんとコントロールできているかどうかというのを見るときに、赤字債の借入高、特例債の借入高、こういったものが増加し続けていないかというところは、国では議論になっています。そういったところが、コントロールできているかどうかという点では、残高自体が平成25年度まで上がっていくわけですけれども、これがちゃんと下がるような計画になっていることがポイントです。基金を積み立てつつ、赤字債を抑制するような形で、いろいろな事業がありますけれども、見込むような形の計画になっているという形です。

今度は、計画の構成になります。基本計画の概要のほうに移らせていただきます。計画の構成としまして、総論、各論、「計画の推進」という形で、大きく3部構成になっています。この中としまして、先ほどから会長のお話にありました、意義と役割とか、枠組み、概要があり

ます。今、この概要のところを話させていただいて、後ほど、重点プロジェクトと施策の体系等を話します。各論に関しては、「環境と都市基盤」、「地域と経済」、「文化と教育」、「福祉と健康」とあって、全体を貫くような形で、参加と協働や行財政運営についての部分が「計画の推進」としてあります。

各論と「計画の推進」につきましては、さらにこの中身をこの後見ていただくこととなりますが、先ほどからもちよっとお話に出ている、現況と課題として、市民ニーズを踏まえたような中身になっているとか、あるいは施策の方向性は、現況と課題が市民ニーズに対してどういった方向性にしたらいいかといった部分です。

また、成果・活動指標は、今回の目玉でもあるんですけれども、指標を用いることで、課題を解決するために達成すべき指標及び活動を明示して、できるだけ具体的で、市民にとってわかりやすく、実行性と計画性を担保にするというのが今回の成果・活動指標で、現況と課題と並んでポイントとなってきたところなんです。

また、それを実施するための施策の体系、これは具体的な中分類以下、各論の中での体系がございます。

さらに主な事業として、成果・活動を達成するために、いろいろと総花的と、どうしても基本計画ですので、全部を網羅しなければいけないんですけれども、その中で特に主な事業は何ですかというものをこの中分類ごとに指定して出しているものです。

また、それに対して主な取組というのが（６）としてありますけれども、こちらのほうは、市のすべての施策の要点が網羅して書かれています。

施策の大綱の４つの中身の話は、各委員のほうから分野別にご説明がありますので、私のほうからは本当にさわり部分になります。「環境・都市基盤」に関しましては、みどりの問題などがあります。午前中にありました、駅周辺のまちづくり、あるいは地球環境、ごみの処理施設、市街地の問題とか、道路の問題、こういったことを議論させていただきました。

今回の分が「地域と経済」ですけれども、コミュニティの問題、創造的産業とか商業・工業・農業の話、防災・防犯の話等と、こういったところが今回議論をする「地域と経済」になります。

続きまして、明日の午前中にやる「文化と教育」になりますが、こちらのほうは、学校教育または生涯学習、市民交流センターを活用した文化・芸術の振興とか、男女共同参画、こういったようなところが「文化と教育」に入ってくると。

さらに、「福祉と健康」です。こちらのほうが、制度の枠組みを超えた、地域福祉、子育て・子育て支援、あるいはノーマライゼーションとか、障がいのある人、低所得者、ひとり親家庭の福祉とか健康相談、こういったことが「福祉と健康」の分野として明日の午後の分野となります。

今申し上げた４つの大綱が網羅的に施策の体系を表わしているんですけれども、一方で、めり張りをつけるため、こういったところを重点にしていきますかと。これは、先ほど会長のほ

うからも重点領域を今回は新たに設定したという話がありましたが、それを受けまして、重点プロジェクトというものを基本計画の中で定義させていただいております。この重点プロジェクトですけれども、社会潮流や市の現状を踏まえて、重点的・横断的に施策を展開します。

重点プロジェクトの設定の趣旨ですが、将来像、「みどりが萌える、子どもが育つ、きずなを結ぶ 小金井市」を実現するために必要なものと、その他、基本構想の5つの重点施策を踏まえて、重視すべきものを基本として設定しました。

意味合いですけれども、ここは注を付けさせていただいていますが、重点プロジェクトの施策というのは、新たに何か新規の施策ないしはプロジェクトを作るというわけじゃなくて、各施策の大綱の中に入っている施策の中から取り出して、これを優先度の高い施策として推進していきますと、こういったような中身になっています。ですので、新しい施策ではありませんが、実現を考えていく、審議会の中では財政的な面も含めてというようなやりとりもありましたけれども、優先度の高い施策として重点プロジェクトを指定して、実施、実行して、計画性、実行性を高めていくという形になっています。

重点プロジェクトの中身ですけれども、先ほどから出ている、現状と課題を踏まえ、基本構想で示した重点施策が5つございます。これを6つの重点プロジェクトとして、「みどりと環境プロジェクト」、「まちなにぎわい創出プロジェクト」、「子育て・子育てプロジェクト」、「生涯いきいき安心プロジェクト」、「共生社会推進プロジェクト」、「きずなを結ぶまちづくりプロジェクト」ということで指定させていただいて、これをもって将来像の達成、ないしはそういった将来像の理念や本市の現状を踏まえて、課題を解決し、特長を伸ばして、将来像を実現していくことを考えています。

では具体的に、どんなことを目指して、どんな事業を考えているんですかというところです。各施策の中身につきましては、各委員のほうから話のある中でまた説明があるので、本当にざっくりとした説明になります。まずは、目指すべき姿としては、市内どこでも身近にみどりが感じられる、みどりあふれるまち、ごみ減量・資源化を進め、全国でもトップクラスのごみ行政を展開するまち、公害の少ない環境にやさしいまちということで、みどりに関しては、基金の積み立てとか、市民の緑化活動の助成、あとは、ごみの減量・資源化、処理施設の建設、グリーンエネルギーの導入、校庭の芝生化の推進等が重点的なプロジェクトの事業として挙げられています。

次に、「まちなにぎわい創出プロジェクト」です。こちらのほうも午前中の分野がメインのところですか。生活の利便性の高いまちとか、市内の商店街などがにぎわう、活力あるまち、また、観光など市外から多くの人を訪れて、楽しめるまちということで、駅周辺の事業とか、市の情報のコミュニティポータルサイトの運営支援とか、商店街、農業、ベンチャーサポート、あるいは観光イベントへの支援等が重点プロジェクトとして挙げられています。

「子育て・子育て支援プロジェクト」ですけれども、子どもが夢を持ってのびのびと育つ、子供の笑顔があふれるまち、子育てが楽しくなるまち、地域に開かれた学校のあるまちと、こ

ういったことを目指すべき姿としました。具体的な事業としましては、児童生徒によるボランティア活動の充実とか、「分かる」「できる」「活かす」授業の改善などです。子育て支援策としては、待機児童の解消とか学童保育の充実、あるいは子育て支援をする地域ネットワークの充実等々、こういったところを事業として想定している。このように進めていくという形になります。

こちらのほうも明日の午後がメインのところになりますが、「生涯いきいき安心プロジェクト」です。生涯にわたっていきいきと安心して生活できると、高齢者の方が特にメインになってくるんですけども、高齢者が生きがいをもって、いきいきと暮らせるまち、かかわりの必要な高齢者も安心して暮らせるまち、医療体制が充実していて、健やかに暮らせる健康長寿のまちを目指すべき姿としています。想定される事業としましては、障がい者や高齢者など、だれでも参加できるイベントやレクリエーションの充実、こちらのほうは、生きがいを持って過ごせるようにというところなんです。審議会では、世代間交流も大事だというような議論をしていますし、認知症に対する早期の診断対応から始まる地域支援体制づくりとか、地域で取り組む介護予防の充実、あるいは、ひとり親家庭の母の就労に向けた支援とか、緊急医療体制や休日医療体制の充実などを通じて、目指すべき姿を実施していくという形になっています。

今度は、「共生社会プロジェクト」です。こちらのほうは、高齢者や障がい者の方も、バリアフリーというか、差別なく、生活ができるようなまち（ノーマライゼーション）、人権を尊重しまして、男女共同参画を推進するまち、こちらのほうも国籍とか、あるいはハンディキャップを持っている人、だれでも、どんな方にも対応できるようなデザイン、まちづくりをしていきたいと思います（ユニバーサルデザイン）といったようなところが、目指すべき姿としてあります。想定される事業としましては、障がい者の方々の就労支援とか、災害時の支援体制の構築、国際交流活動、人権・平和に対する意識啓発、男女平等推進センターの整備の検討、あるいは、駅周辺におけるバリアフリー化などです。これなどは午前中にも出ていましたけれども、歩道と車道の分離とか、街路樹の植栽等により、道路の安全性や環境面の向上、福祉会館の整備と活用等が想定される事業としてあります。

最後、6番目の「きずなを結ぶまちづくりプロジェクト」です。こちらは参加と協働の部分になりますので、「計画の推進」に近いようなところでもありますので、5つのプロジェクトと重複するような内容もこの中には入ってきています。目指すべき姿としましては、地域で生活を楽しみ、活動を通してふれあえる、きずなを結ぶまち、幅広い世代が参加してまちづくりを進めます。あるいは、市民参加と協働によって市政が進められるというまちを目指していくなっています。想定される事業としましては、今、参加と協働に関しましては、市民協働支援センターを、準備室として立ち上げて、整備していくというところがありますし、貫井北町地域センターなども地域活動の拠点として整備していこうとしています。防災組織の強化・育成、多様な市民ニーズの把握、共有化、審議会等の公募枠の拡充等々を通じて、「きずなを結ぶまちづくりプロジェクト」を進めていきたいと考えております。

◎淡路委員 私のほうから、「計画の推進」という形でご紹介していきたいかなと思っています。「計画の推進」は、いろいろな政策を進める上で、市役所のあり方をこんなふうにしていただきたい、あるいはこんなふうになっていただきたいということをいろいろ検討した中身ということでございます。政策はよくても、やっぱり能力以上のことはなかなかできないのでございます。その能力の一つは市民力でございますが、もう一つはやっぱり行政力がないとなかなか達成できないというので、こちらは、どちらかといえば、市役所がこんなふうな形になっていただきたいという形で検討した内容をこれからご紹介していきたいかなと思っています。

細かいところはちょっと説明できないので、この図が大事でございます。上で、これからのいろいろな政策が説明されていくわけでございますが、これをできるだけ100%に近い形で達成していくということが要求されるわけです。それであれば、市役所はどうあるべきかという形で、一応、4つの柱をベースにして考えたということでございます。番号が振ってあるところがそれぞれございまして、まず、市民ニーズの把握と市民参加、ここが1つでございます。2番目が行政経営という形で、ここは市役所の業務のやり方でございます。3番目が、それを前提とする計画のあり方がこうなっていたきたいと。最後、頑張ったということで終わってはそれは意味がないので、頑張ると同時にちゃんと成果を出すという形で、財政の問題という形でいろいろ検討してきたということでございます。

この図を見ていただければわかるように、グリーンのところはやっぱりポイントでございます。行政のやるべきことは、やはり市民の方が本当にやってほしいということを完全にやるということが大事でございますから、そういう点では今日もそうでございますが、市民参加と協働でございます。ここで、本当のニーズは何かというようなことをつかみながら、政策を推し進めていくような行政のスタイルがこれから要求されているのではないかとという形で、こんな図をちょっと頭の中に入れていただけるといいかなと思います。

これから、この4つを簡単にご紹介して、こんなことを目指す計画が一応予定されているということを頭の中に入れていただいて、いろいろな政策をお聞きなると参考になるかなと思っております。1から簡単にご紹介したいのでございますが、1は、大事なところでございます。やっぱりここを基点として考えようという形で、市民参加と市民協働というところで、5年後、活発な参加と協働がなされていると。それに基づいて、本当に必要なニーズをベースにして、行政のいろいろな仕事が行なわれるということに関する政策をたくさんやっていただきたいという形で、いろいろな案を提示したということでございます。ですから、言葉で言えば、これは市民意識です。市民意識をどういう形で行政の方に持っていただくかという形です。

この丸ポチのところはそうなんです、3つのことを具体的に組み込んでいただきたいということでございます。やはり一番大事なのは一番上でございます。ちゃんとニーズを把握できる仕組み。ここでも、アンケートよりは、より身近な、臨場感あるニーズが把握できますから、やっぱりニーズの把握の仕方が違ってくると思うのでございます。本当に参加と協働でニーズが把握できるというような政策を打つということを予定しておりますから、そんな視点でとら

えていただくといひかなと思つています。

ニーズがとらえられましたら、やっぱりそれを経営という考え方でやっつていこうと。より少ない税金でより効果のある政策を打つということが行政の使命でございますから、また、それだけの能力がございますから、そういう意味では、経営意識を持ってですね……。小金井市にはたくさん地域の財産がございます。みどりから始めて、いろいろなところがありますから、皆さんの個々の能力も含めて、そんな地域力を生かした形で、それを最も効果的——最大な効果が出る、より効率的——少ない税金でやれる、そんな経営の仕組みをぜひつくっていきたい、あるいはつくっていただきたいという形で、行政経営のところをやっつていただきたいということでございます。

そうなると、問題は人材でございます。職員の方が本当にそういう仕事ができるかどうかということがございますから、やっぱり市民意識、経営意識を持った人材を育てていくということに取り組んでいただきたいと。そんな形で、ニーズ1で把握したニーズを効果的、効率的にやれるような行政の仕組みをつくっていただきたいということが2番目でございます。

3番目が、行政経営をやるわけでございますが、そのためにはやっぱり計画が非常に大事だと思うんでございます。この市民フォーラムは基本計画を検討している場でございますが、やっぱり市民の方の了解を得られた、市民の方の合意を得られた、市民の方のアイデアを得られた、そういう一貫している政策を立てて、それに基づいて経営を進めていくことが必要だということです。今回の基本構想、今日の基本計画、この後予定されている実施計画、それも市民ニーズに基づいて展開できるような仕組みをつくっていただいて、そのもとで行政展開をやっつていただき、明確な一貫性と整合性のある計画をぜひつくっていただきたいという形で、計画行政のところに取り組んでいただきたいということでございます。

最後です。冒頭に申し上げましたように、頑張った、しかし、財政が破綻したということでは意味がないのでございまして、お互いに頑張ったら、やはりそれが市民税の増加につながってほしい。市民税の増加ということは、地域が活性化しているということでございますから、そんな意味では、ぜひコスト意識を持っていただいて、より有効な税金の使い方ができるような、そんな仕組みを財政の中でつくっていただきたいと。

特に、一番上でございます。税収構造を改善していかないと、自主財源を増やしていかないと、なかなかこれから国頼りはできませんから、そういう意味では、市民の方も自主財源が増えるような財政の意思決定がやれる仕組みをぜひ検討していただきたいと。何でもやるということではない。ここも大事だと思うんでございます。無駄なところはやっぱり的確に削除して、それを福祉のほうに振り向けていくと。特に子ども、みどり、きずな、そんなところに税金を使うというような意思決定ができるような仕組みをぜひ財政のほうで考えていただきたいということでございます。

こんな4つの仕組みを作ることで、みどり、子ども、きずなのところにいろいろな税金が投入されるような行政経営が実現できるというようなことをちょっと頭の中に入れていただいて、

この後の政策をお聞きになると、「行政はあそこまでやってくれるんだな」ということが想定できると思いますから、そんなことを参考にさせていただけるといいかなと思います。

◎永田委員 それでは、「ふれあいと活力のあるまち（地域と経済）」この分野でございますけれども、主にここでは基本計画の概要をご説明いたします。起草委員の永田でございます。本来、実はこのパートは、今日ご欠席になっておりますけれども、起草委員である法政大学の渡辺委員が議論をリードしていただいております。そういう意味で、代わりができるかどうか、雑駁な説明になると思いますけれども、ひとつ、よろしく願いいたします。

まず、施策の大綱でございます。「地域と経済」に関しましては、いきいきとした我々の暮らしがございますけれども、それは暮らしを支えるものであるということでもあります。小金井市は非常に市民活動が活発であるという、そういう特徴があるということ伺っているわけです。そういう意味では、市民の方々が、防災とか防犯、地域の安全、商店街の活性化に対して非常に高い関心をお持ちになっていると。これにつきましては、実はこういう「市民意向調査」という報告書がございます。このアンケート調査の中で、今言ったことが述べられているというところであります。

そういう意味で、これらに対する施策を進めるということがありまして、「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」という将来像を実現するために、「ふれあいと活力のあるまち」ということで、こういう目標を掲げているわけであります。

この中で、具体的にどういう施策をとっていくかということで、ここでは、地域でコミュニティネットワーク、地域安全という2つの施策分野を考えてございます。あと、経済の分野では創造的産業とか、商業、工業、農業、消費者生活・勤労者の福祉、雇用という、こういう6つの施策の分野がございます。特に第3次の基本構想・後期基本計画では、経済関係の6つの分野でございましたけれども、第4次の基本構想においては、地域関係のコミュニティネットワークと地域安全が加わってきています。

そういう意味で、我々小金井市なんですけれども、非常に活力のあるふれあいのまちとして、そういうふうなまちづくりをしていくために、どちらかというところ、地域のつながりが非常に大切であるということを経済計画審議会の中でも議論してまいりました。その中で、この分野に関して、ちょっと雑駁でございますけれども、各施策についてご説明申し上げます。

まず、「地域と経済」ということであります。まず、コミュニティネットワークということでございます。これはお手元の資料に、分厚い中間報告の資料がございます。この74ページになるかと思いますが、先ほど、市民意向調査の報告書というお話を申し上げましたけれども、この報告書の中で、実は地域の中に友人とか知人が少ないという方が小金井市の中では結構いらっしゃるという結果が出ております。そういう意味で、この分野におきまして、地域のいろいろなイベントとか各種の活動について、参加を促進していただくような、参加を促進することによって、きずなを深めるという、そういうものが求められているというのが現状の課題として考えられているというところであります。

あと、ほかにいろいろな課題があるわけで、例えば前に書いてございますとおりでありまして、市民活動が活発で、NPOが多いという地域特性があるわけなんですけれども、きずなづくりが必要になっているという社会的な背景があるということでもあります。そういう意味で、市民活動への参加の向上とか、地域情報の一元化とかネットワーク化、そのあたりがコミュニティネットワークの課題になっているというところであります。

そういうものに対してどういう施策を打っていくかということで、ここに書いてありまして、市民の自主的な活動を支援するという、そういう目的があるんです。例えば市民活動の拠点の整備とか、地域の情報を集約する。今回はコミュニティポータルサイトということなんですけれども、こういうものの整備が求められているということで、このあたりを推進していくということは施策の方向性として打ち出しております。

実はこの分野の成果・活動指標を実現するためにどういう指標を設けているかということで、この分野では2つの指標を設けております。まず、地域活動への市民の参加率であります。これは下のほうに説明がありますけれども、委員とか団体等の構成員としての活動の平均参加率。具体的には、これも市民意向調査の概要版がお手元のほうにあれば、恐縮なんですけど、この8ページのところに、棒グラフがあると思います。

これは町内会とか自治会活動、あるいはこういう市の審議会がございましてけれども、そういう審議会の委員としていろいろな活動をされている、そのあたりの平均をとったものであるということでございます。これは、単にイベントへのお客さんとしての参加というわけではないということでもあります。そういう意味では、主体的に参加する、こういう状況を、この指標の中では、現在の9.4%を12%まで増やしていくというふうな目標を掲げているということでもあります。

もう1点でございます。これについては、地域活動の入口として、ポータルサイトというものを考えるわけなんですけれども、その利用状況を把握するために、市民がどれぐらいアクセスしてもらえるかということで、これは平成27年度なんですけれども、120万件という、そういう目標を挙げております。これにつきましては、全市民の方が月1回アクセスしていただくということを目指しているということで、大体120万ぐらいになるんだろうということで、これぐらいの目標を挙げております。

具体的にどういう施策がこの分野であるのかということで書いてあるのが2つございます。緑の字で「協働のまちづくりの推進」と「地域情報ネットワークの推進」ということで、これは括弧書きで、(6)とか(2)とか書いてございます。これは下のほうにもご説明がありますけれども、重点プロジェクトの番号であるということでもあります。特に協働のまちづくりの推進、これは先ほど三橋委員のほうからもございましたけれども、「きずなを結ぶまちづくりプロジェクト」ということであります。それに該当するものであるということです。あと、地域情報ネットワーク、これは先ほどの6分野があるんですけれども、そのほかにも、「まちなのにぎわい創出プロジェクト」という、こういうプロジェクトがありますけれども、それをあ

わせ持った形で施策として考えるというところでもあります。

具体的にどのような事業があるかということで書いてあるのが、この右側のところでもあります。協働のまちづくり、特にこれは市民協働支援センターの整備が主な事業として考えられております。あと、地域情報ネットワークは、先ほど申したとおり、コミュニティポータルサイトの拡充であるという、このあたりが主な事業になってまいります。

新たに事業として加わるのが、「(新)」ということで書いてある事業なんですけれども、これはこういう地域センターの整備だけではなくて、そういう意識を啓発するようなものを推進するという、そういうあたり、啓発事業についても新たに加わってきております。拡充については、コミュニティポータルサイトを拡充していくという、このあたりの事業になろうかということでもあります。

午前中の説明でもあったんですけれども、基本計画ということで、具体的なプロジェクトにつながるものではないので、ちょっと歯切れが悪いところがございます。総花的になって申し訳ないんですけれども、こういう事業があるということだけご理解いただければというところでもあります。

続きまして、2番目の、地域安全でございます。地域安全の問題は、市民の関心が非常に高い分野でございます。これは先ほども申したとおり、意向調査等でございます。そういう意味では、市民の方々が安全安心に暮らせるような、そういうまちづくりが求められているというところでもあります。

現況の課題に関しては書いてあるとおりでございますけれども、非常に活発に消防団活動をなさっていらっしゃるしまして、私の近所でも、夜、非常に活発に消防団の活動が行われております。あとはやはり自主防災の組織なんかも組織化されています。若干、組織率がどうかというのはあるかと思うんですけれども、こういう活動もされていると。あとは、こがねい安全・安心メール等がございます。そういう意味では、生活環境の安全活動を推進するというのが現況であるということでもあります。

一方、課題としてはやはり、新たな危機。これはどういうことかということ、災害だけではなくて、新型のインフルエンザみたいな話があるかと思うんです。こういう新たな危機への対応とか、防災のコミュニティづくり。災害時は、コミュニティがひとつ、問題になってくるというか、逆に防災コミュニティがあることが災害に対しては非常に強いんだという、そういう意識がございますけれども、防災コミュニティづくりとか、あとは、防犯体制、これもやはり地域で見守るというか、そのあたりになろうかと思うんですけれども、そのあたりが大きな課題になっているんだというところでもあります。

具体的にどのような施策の方向性があるかということですが、これは危機管理体制を行政のほうでも強化するというのがあるわけです。一方、市民の防災とか防犯意識の向上、特に近年の場合、防災に関しては自助とか共助が強く求められているというところでありまして、そういう意味では市民の方々のそういう意識の向上がやはり求められているんだということが

ございます。あと、先ほど申したとおり、防災のコミュニティづくり。このあたりはやはり意識の向上につながっているようなものなんですけれども、こういうもの。あとは、現在、小金井市さんのほうではないというお話なんですけれども、防災センターの整備が出てきております。あとは、防犯関係では、やはり地域で見守っていくということが施策の方向性としては挙げられているというところであります。

具体的にどういう施策があるかということでご説明申し上げますと、これは4つほどございます。危機管理体制の構築、防災コミュニティづくり、防災機能の強化、防犯体制の強化ということで、特に重点プロジェクトとしては、防災コミュニティづくりとか防犯体制の強化が挙げられております。

具体的にどういう事業があるかということで、この右側でございます。同じような感じでございますが、11ぐらいの事業が挙げられております。特に「(主)」というのが主な取組、主な事業であるということであります。ここでは、危機管理体制の強化が主な事業として挙げられております。あと、地域防災計画の推進、このあたりも危機管理体制なんですけれども、これも阪神・淡路大震災以降、各自治体のほうで地域防災計画の強化がなされてきているわけです。それを年次年次でかなり増強されているというところでありまして、多分、平成20年度ぐらいにも改定になったのかなと思っております。そういう意味では、こういう危機管理体制が構築されるということであります。

あと、防災コミュニティづくり、これは重点プロジェクトですけれども、意識の向上のほかにも、やはり自主防災組織の強化が主な事業として挙げられております。これも具体的には成果・活動指標がございます。実際、今は23の組織ですけれども、それを2割増ということで、28ぐらいまで上げるというのを目標として挙げております。あと、昨今、要援護者への支援体制の構築というようなもの、これは新しい取組が、加えられております。要援護者、これは実は高齢者の方とか障がいのある人ですけれども、特に災害時、要援護者への支援が、防災計画の中でも取り上げられてまいっておりますので、このあたりが大きな課題になっているというところであります。

防災機能の強化のあたりでは、消防団とか、災害対策物資などです。これは防災倉庫なんかがありますけれども、それ以外にも、新しく、耐震性の貯水槽の増設が事業として挙げられております。これは災害時の飲み水の確保とか、そのあたりになるかと思えます。あと、防災センターの整備があります。

防犯体制は、やはりご近所の底力というわけではないんですけれども、やはり近所同士のつながりがあるというのが大きな防犯体制になるということでありまして、小金井市のほうでは、こきんちゃんのあいさつ運動が進められておりますので、そのあたりの運動の充実が今後も求められるということであります。

続きまして、創造的産業のところに移らせていただきます。これは資料の81ページ以降に書いてございます。まず、小金井市は、よくご存じのとおり、住宅都市であるというところで

あります。そういう意味では、工業に関しましては、住環境と調和しつつ、地域活性化につながるような、どちらかという、大きな工業ではなくて、創造的な産業、知的産業みたいな話になろうかと思うんですけれども、そういう産業の育成が求められているというところであります。

これにつきましては、実は小金井市の特色として、農工大の工学部、法政大学の工学部、学芸大学もあるということで、非常に大学の集積があるということであります。そういう意味では、そういうバックグラウンドがあるということで、このあたりの事業が出てきているというところなんです。そういう意味では、書いてあるとおりの、地域の特性はそういうことであるということで、研究開発型の産業とか成長産業みたいなものを誘致したり、産業振興プランの推進、組織の設立みたいな、こういうことが現況では進められているというところであります。

課題としてというか、さらにやはりこういう企業等を誘致していくというのが今後の課題になってくるんだろうと思います。なおかつ、誘致だけじゃなくて、既存の商業とか工業、農業もそうなんですけれども、IT系のものとかこういう既存の産業が連携することによって、さらに高度化したものにつながるのではないかという、このあたりが大きな課題になろうかと思えます。

施策の方向については書いてあるとおりでございまして、どちらかという、大学のほうでビジネスが考えられて、それを具体的に進めていくということで、起業家育成支援施設の活用みたいなものが考えられるということであります。あと、コミュニティビジネスの誘致とか、先ほど申したとおりの、商業とか農業、工業、そのあたりとの情報の交流なんかも充実していく必要があるんだということで、そのあたりの方向性が出ているというところなんです。

成果指標については、4つほどございます。一つは、産業振興プランの達成ということでございますけれども、これは80%を目標とするということであります。これは非常に高い目標ではないかなと思っておりますけれども、こういうことを目標として挙げていると。あと、市内の産業振興施設数ということで、これは農工大のほうの多摩小金井ベンチャーポートというものがあるんです。あとはSOHO・ベンチャーの事務所の整備を目指していくということで、現在、1個あるものを2つということで、倍増を考えているというところなんです。あとは、ベンチャーポートですけれども、現在の入居数14を1.5倍の21に増やしていくという、そういう目標が挙げられております。あとは、開業資金の融資件数も2件を5件ということで、徐々にではございますけれども、こういうものを有効に活用していくということが指標として挙げられているというところなんです。

主な事業は3つほど考えられていまして、これは繰り返しになりますけれども、産業振興の計画的な推進とか産業基盤の整備、このあたりが重点プロジェクトになっております。あとは、創造的産業の支援ということで、これも重点プロジェクトであります。このあたりは2つとも、「まちのにぎわい創出プロジェクト」につながっているものであります。主な事業については先ほど申したとおりのことなんですけれども、こういう事業がございまして。そういう意味で、ベンチャー

ポートの家賃補助みたいなものを継続したりとか、そういうものがあるということでもあります。

続きまして、商業でございます。商業は、資料の84ページ以降に書いてあります。このあたり、小金井市市民意向調査でも、商業に関しては非常に大きな不満があったわけでありまして、改善が求められているというのは事実であります。一方、小金井公園とか野川公園、武蔵野公園、非常に大きな都立公園がありまして、いろいろな行事が行われております。そういう意味では、観光を地域の活性化につなげるような活動が求められているというのが事実であります。

武蔵小金井駅の南口は開業してちょうど1年ということになっておりますけれども、大型店舗とかショッピングモールの開業が続いています。その一方で、課題としてはやはりまちの商店なんですけれども、小売業全体の事業者数とか販売額は減少傾向にあるという、このあたりが大きな課題になっております。その意味では、当然ながら、魅力ある商店街づくりとか、産業振興による集客力、このあたりをどう考えていくかというのが課題であり、それに対する施策の方向性がこのように出てきているというところです。特に駅周辺とか商店街の環境整備が必要なんですけれども、やはり主に市民のニーズに対応したような、魅力ある商店街づくりが求められていると。単に言葉で書くときれいですが、これは実はかなり難しい話なんだろうなとは思っております。

成果・活動指標は、書いてあるとおり、5つほどございます。産業振興プランの達成もやはり8割ぐらいを目指していると。小売業につきましては、非常に減少傾向にあるということでございますので、目標としてはやはり現状維持のあたりでとにかく頑張ってみようという、そういう目標が挙げられております。あとは、例えば黄金井名物市への来客とか、あきないカレッジの参加者数とか、このあたり、調整中のものもありますけれども、積極的に振興策が考えられているというところでもあります。あとは、桜まつりとか、阿波踊り大会とか、お月見のつどいみたいな、多数の来客があるものがございますけれども、それにつきましても2割増しぐらいの目標が今、掲げられているというところでもあります。

主な事業としては、書いてあるように、5個の施策が考えられているというところでありまして、特に重点プロジェクトといたしましては、商業環境の整備とか、魅力ある商業・商店街づくりの推進、あとは、観光の推進みたいな話がございます。このあたりは、この分野に関しては、商工会の方もいらっしゃいますし、農業団体の方もいらっしゃいますし、今回の審議会の委員の中で今日もご出席でございますので、後ほど、ディスカッションの中でまたお答えいただければありがたいなと思っております。具体的な事業としては、こういうものがあるということで、進めさせていただきます。

続きまして、工業でございます。工業も、先ほどの創造的産業の育成みたいな話がございましたけれども、これも当然ながら、先ほどと同じ話でございます。住宅地の中にあるということで、住環境と調和した工業が求められているというのが大きな現況であり、課題であるということでもあります。そういう意味では、工業自体、事業所数とか出荷額が、継続的にこれは

非常に減少しているというのが現状であるということです。

このあたりにつきましても、成果とか指標がございませぬけれども、とにかく減少傾向があるものをとめよう、現状で維持しようというのが目標になっているというところでもあります。施策の方向性としては書いてあるとおりでございまして、大学発のベンチャー支援施設を拠点として、産学官の連携の取組を行い、その後、それを支援していくと……、幸いにして、小金井は有名な企業等もございませぬので、そういう企業さんにも頑張ってもらいたいようなことが多分あるかと思えます。あと、地域の産業のPRとか、地域との交流を推進するという、このあたりが施策の方向性として打ち出されております。

具体的な施策としては工業の振興ぐらいしかないわけなんですけれども、この辺につきましても、具体的な事業としては、特に地域との交流推進ということで、ふれあい工業イベントの実施が主な事業として挙げられております。あと、新規の取組といたしましては、経営実態の調査とか市民起業意欲調査、このあたりが実施されるということになっております。あとは、環境系とか、観光・健康ビジネス、非常に新しい産業でございませぬけれども、そのあたりを誘致したりとか、育成するというのが新しい取組として挙げられているというところなんです。

続きまして、農業でございませぬ。農業につきましても、午前中もございませぬけれども、みどりとか水の保全とか、そのあたりが密接にかかわってくるわけでもあります。あと、景観の形成においても非常に重要なものであるということが挙げられます。特に生産緑地等もございませぬけれども、そのあたりの保全が求められているんだということが大きな課題であるということでもあります。

商業・工業とも傾向的には同じなんですけれども、農家の数とか耕地面積は減少傾向にあるんだということでもあります。とはいえ、江戸東京野菜ですか、そういう取組もなされているところもございませぬ。また、積極的にそういう活動をされている方々もいらっしゃいますので、現況ではそういう課題はあるんですけれども、取組も行っていくというところでもあります。そのあたり、やはり都市の中での農業という、このあたりが大きな問題になります。そういう意味で、農業に対する認知度をいかに上げるかとか、農業の経営の安定化というのがやはり課題の1つになっているというところなんです。

施策の方向としては書いてあるとおりですけれども、担い手の育成です。担い手が非常に減少傾向にあるということで、どうしても農家の数も減っていくというところがあるかと思えます。育成に取り組まれるとか、あとは、認定認証農業者制度、このあたりを推進することによって経営の安定化を図られるということ。あとは、農業の情報発信拠点の整備、食育の支援とか、ふれあい農業の充実、このあたりを施策として進められる方向にあると。非常に総花的かもしれませんが、こういう活動をされるということでもあります。

成果としては2つございまして、経営耕地面積ということで、これも現状維持のあたりに何とかとどめたいというのが目標であります。あとは、市民農園とか体験農園の面積というのは、これは皆さんに農業にふれ合ってもらいたいということがありますので、やはり2割ぐらいアッ

プするという目標が立てられているというところでもあります。

施策につきましては、農業基盤の確立みたいな話とか、農業の交流促進という2つの施策が考えられておまして、特に農業基盤の確立が重点プロジェクトになっているということでもあります。これもまちのにぎわいに密接するということでもありまして、「まちのにぎわい創出プロジェクト」の1つとして挙げられております。事業として主なものはここに書いてあるとおり、先ほど申したとおりでございます。農産物の直売所の整備とか、体験農園の拡充みたいなものが主な取組として挙げられております。農業の交流については、先ほど申したとおり、市民農園の拡充みたいなものが挙げられているというところなんです。

あと2つぐらいでございますけれども、「地域と経済」の中で、消費者生活とか勤労者福祉という問題も一つございます。こういう施策もあるということでもあります。現況につきましては、書いてあるとおりでございます。消費者保護とかそういうものは一層の改善が求められているんだということが挙げられています。あと、消費者教育とか相談事業、勤労者福祉サービスセンターによる勤労者の福祉の推進なんかも現状にはあるというところでもあります。とはいえ、消費者の相談の拡充もこれからもさらに進めないといけない話であろうし、ワークライフバランス、これは実は明日の議論になろうかと思うんですけども、そのあたりの福利厚生維持みたいなものもやはり課題になっているということでもあります。

施策の方向性としては書いてあるところでもございまして、消費者相談情報の充実ということでもありまして、消費者の方を支援したりとか、勤労者の方の福祉サービスセンターを通じて、福利厚生を充実するというのが施策として挙げられております。

成果・活動指標としては、書いてあるとおりでございますけれども、消費者の啓発活動への参加人数を、とにかく意識を高めていただくということで、これも2割ぐらい増を目標とされております。あとは、勤労者福祉センター登録事業所数、これは現在の756をやはり910ぐらいまでに増やしていくという、こういう目標が立てられております。

この主な施策といたしましては、安全安心な消費生活の支援とか、勤労福祉の向上ということで、主な事業としてはこういう5つほどの事業が挙げられております。主な事業に関しては、先ほど申したとおりでございます。割愛させていただきます。

最後、雇用でございます。これはお手元のほうの資料の96ページのあたりに書いてございます。現況と課題でございますけれども、非常に景気が悪いということでもありまして、高齢者の方とか若者の方々の雇用対策が非常に求められているんだというのが現況であり、課題であるということでもあります。そういう意味では、「こがねい仕事ネット」の開設がありまして、それによる求人情報の提供とか、障がい者の方の就労支援センターの開設という、このあたりが推進されてきているんですけども、現況の課題であるということでもあります。そういう意味では、雇用の拡大が大きな課題なんだということでもございます。

成果・活動指標としては、こがねい仕事ネットの利用者数ということで、現在、5万8,730人という利用者数があるんですけども、これも非常に景気が悪いということで、この数が

多いのがいいのかどうかというのは審議会の中でも議論がありましたけれども、とりあえず目標としては7万件ぐらいまで増やしたいというのが目標でございます。

時間も押しているののであれですけれども、施策としては、雇用機会の拡大が挙げられていると。やはり先ほども申したとおり、具体的な事業としては、こがねい仕事ネットの拡充、充実が考えられているところであります。

施策とか事業につきましては以上でございますけれども、重点プロジェクトに若干さわりたいと思います。これはパワーポイント自体はないんですが、お手元の資料の35ページに、重点プロジェクト2ということで、「まちなにぎわい創出プロジェクト」がございます。これは先ほど三橋委員のほうからもご説明があったとおりですけれども、この重点プロジェクトの目指すべき姿にありますように、駅周辺のまちづくりとか、都市計画道路の整備、市内の商店街などのにぎわいづくりとか、観光の振興――市外からいかに人を呼び寄せるか、そのあたりの施策が重点的かつ横断的に進められるものであるということでもあります。

具体的には先ほど三橋さんが言われた事業でございますけれども、今ご説明申し上げた、地域情報ネットワークの推進とか、商業環境の整備、あとはやはり魅力ある商店街づくりみたいなもの、あとは観光の推進とか、工業系でいきますと、産業基盤の整備とか、創造的産業の支援、これはベンチャー等ではございますけれども、あとは農業に関しましては、農業基盤の確立というのがこの分野では入っております。

あとは、重点プロジェクトの6、「きずなを結ぶまちづくりプロジェクト」、これにつきましては40ページをご覧くださいだけだと思います。これもきずなづくりとか、参加と協働によるまちづくり、参加と協働の市政に関する施策を重点的・横断的に進める、そういうプロジェクトになっているというところでもあります。これは「地域と経済」の中においては、協働のまちづくりの推進みたいなものが取組として挙げられております。あとは、地域情報ネットワーク、これは先ほどの重点プロジェクト2と重なっておりますけれども、そういうものの推進とか、防災コミュニティ、あとは商業環境の整備が入っております。

あと、「きずなを結ぶまちづくりプロジェクト」ですけれども、これはみどりをはぐくむ仕組みとか、ごみ処理、子育て・子育ち、いろいろな市民ニーズのいろいろな事業があるわけなんですけれども、そういうものを実は重点的、重層的、横断的に進めることによって、きずなを結ぶまちづくりを行うという、そういうプロジェクトであるということでございます。そういう意味では、そういう横断的なプロジェクトであるということをご理解いただければということで、簡単ではございますけれども、以上で説明を終わりたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

◎司会（事務局） ありがとうございました。

それでは、ここで休憩をとりまして、その後によいよ討議に参りたいと思います。それでは、休憩を何分とりますか。じゃあ、3時10分になったらお集まりいただくということで、ここで休憩に入ります。

(休 憩)

◎司会（事務局） それでは、お時間になりましたので、再開いたします。ここからは、いよいよ討議会ということで、皆さんでお話をしていただくという時間になりますので、活発なご意見を出して、頑張っていきましょう。

それでは、会長のほうから説明をお願いいたします。

◎武藤会長 最初に、議論を進める、ご意見をお聞きするに伴って、お願いごとを少しお話ししたいと思います。

まずは、先ほどもお話ししたように、長期計画審議会に基本計画が諮問されたのは今回初めてということですが、そもそもこの素案はどうつくられてきたかということですが、第3次の長期計画に基づいて、それを変更しながら、市のほうで素案をつくりました。それを審議会のほうに提案していただき、それを審議会で議論して、ここはこうしたほうがいい、ああしたほうがいいということを申し上げました。行政と何回かやりとりをしながら、現在もまだやりとりをしている最中ですが、そうしたやりとりを通じて、この素案ができたということですが、行政側がつくったものではなくて、審議会と協働でつくり上げてきたということですが、

それから、この素案について、皆さんからご意見をいただき、さらによりよい素案として、市長に提出すると、そういうつもりでいるということは先ほど申し上げたとおりですが、今回、これからご意見をいただくに当たって、5つのお願いということですが、

まずは、第一は、全員発言していただきたいということであり、先ほども申し上げたんですが、発言しないと帰さないということではございませんので、できる限り、皆さんのご発言が欲しいということですが、

2番目が、前期基本計画に関するご意見をここで述べていただきたいということであり、市のことに関する、皆さんのさまざまなご意見があると思いますが、多くの場合はそれに関連してくると思います。この前期基本計画に関するご意見が今回の中心であるということです。

3番目に、ご意見以外にも、質問ももちろん結構でございます。質問については、私たち審議会委員と行政の担当の課長さんもいらっしゃっていただいておりますので、細かい点についてもお答えできる部分があると思います。

4つ目でございますが、具体的に、ここはこうしたほうがいいというご意見は大歓迎でございます。このフォーラムの後、審議会を再度開いて、このご意見について審議してまいります。

最後、そうした意見についてのご意見も大歓迎でございます。少し議論をやりとりしてもいいかと思いますが、時間も限られておりますので、どこまで議論できるかわかりませんが、まずはご意見をお聞きするというを中心に進めていきたいと思っております。

それから、この後でございますが、皆さんの名前は載せない形で、会議録をつくってまいります。1カ月ぐらいかかってしまいますが、図書館、情報公開コーナー、議会図書室、市のホームページで公開いたします。したがって、そのことをあらかじめご了承ください。

それから、最後でございますが、ご発言いただいたご意見やご発言できなかったご意見については、お手元でございますアンケートに書いていただけると助かります。議事録ができるのが大分後ですので、このアンケートに多くの意見が書かれていると、審議会としても、このアンケートを使いながら審議が進められるということでございますので、ここで発言したことを重複する形で書いていただくと大いに助かるということでもあります。

以上、5つのお願いということでございます。

それでは、早速、どなたからでも、どの部分からでも結構ですが、ご意見をいただけたらと思います。いかがでしょうか。

先ほどはサッと手を挙げていただいた方がいらっしゃったんですが。では、2回目ということで、発言しやすい方、よろしくをお願いします。

◎市民 午前中から参加させていただいています、本町に住みます●●と申します。私は、基本的には農業とか工業とかいうところに興味があって参加させていただいているんですが、まず、前期基本計画についてだというお話なんですけれども、構想のことで質問してもよろしいんですか。

◎武藤会長 構想のほうでももちろん結構です。

◎市民 先ほど審議会の会長さんがおっしゃった、3次と4次の基本的な違いに、市民の参画、協働というのが今度入ったんだというお話なんです。この中間報告の素案の中の頭の部分にはそれが全然ないんですね。それはもうちょっと大きく出すことは考えていらっしゃるのか、それとも、なるべくなら隠しておきたいのか。これは非常に大きな変化だと思います。行政任せにしないとか、行政に頼らないとか、いろいろな意味で重要なところだと思うんですけれども、構想の中の頭の、役割とか策定の意義とかいうところに少しあるんですけれども、そのところの主語が何かちょっとニュアンスが違うんじゃないかと思ひまして、まずそれをお伺いしたいと。

◎武藤会長 どうもありがとうございます。

淡路委員、どうですか。

◎淡路委員 じゃ、お答えしたいんでございます。協働は非常に大事だということを考えています。基本構想の中では、市民の方と一緒にやっていく上で、行政活動でも非常に大事なことということで、まちづくりの基本姿勢というところに3つ挙げているんでございます。この基本構想というのは、地域の計画でございまして、行政の計画でもあるんでございますが、市民の方々と一緒にやる計画という形で、それを推し進めていくときに、どういう姿勢で、みどり、子育て、きずなを実現していくかということを考えてとき、一番重要な視点として、まちづくりの基本姿勢だということをはっきりさせたということでございます。

この2番目に、参加と協働という形で挙げさせていただいて、これからすると、いろいろなことをやる時、これが最上の基本的な指針になるんでございまして、そういう意味では、審議会としては、かなり重要視して、最初の基本方針の中に入れたということでございます。頭

のところには出ていないんですが、「4 まちづくりの基本姿勢」というところで表しているという形で重視しているというところで理解していただければいいのかなというふうに……。

◎市民 ごめんなさい。失礼。どこに書いてあるんですか。

◎淡路委員 11ページですね。3つございまして。

◎市民 そうすると、このレベルの参画と協働だと考えていいわけですね。

◎淡路委員 相当高いレベルで。

◎市民 私は今日のお話を聞いて、一番上位にあるのかなと思ったんですけども、今のお話だと、それほど上位じゃないよと。

◎淡路委員 基本的方針でございますから、まちづくりの将来像が一番上でございますが、これを一緒に実現していきたいということで、みどりと子育てときずなということがあるんです。それを市民の方と行政がどういう姿勢でやっていくかということで挙げた場合の最初の指針ということでございますから、我々としては、一番重要視している行動原則かなとは理解しているでございます。

◎三橋委員 きずなの持っている意味合いとしまして、きずなの中には、参加と協働も含まれると我々は解釈していますので、きずなといったときに、市民のきずな、市と行政とのきずなというような観点で参加と協働というところをとらえているところではございます。このあたり、参加と協働が、目標なのか、手段なのかというところもあったんですが、これはどちらの意味もあるということで、きずなの中で参加と協働というのも関連していると認識しています。

◎市民 今のお話では、手段と目的というので、きちんとしなければいけないですよ。そのときに、参加と協働というのは、目的なんですか、手段なんですか。

◎三橋委員 まさにその議論は審議会の中でもかなり長く、議論した話で、正直、結論は出ていないです。ただ、我々の中では、目的でもあり、手段でもあるという意見がかなり出ておりました。最終的には、手段という形になるのかもしれませんが、今、我々が目指している中で、まだ参加と協働が進んでいない部分も、かなりできているんですけども、まだできていないところもあるので、その過程の中では、参加と協働は目的としてやるということがあるんじゃないかということで、今はそういった目的ということも含めて、きずなの中に入っているとみなしていただいて結構です。

◎市民 わかりました。なぜそんな質問をするかといいますと、市の中に行政委員会というものがあります。例えば、農業委員会には市民は参加できないんですよ。あれは農業者あるいは議員しか入れない。そして、午前中にあった中でも、あるいは今日の今の農業のところでも、言っていることとやれることにちょっと差があるんじゃないかと。農地が緑地かという話も午前中ありましたけれども、農地が緑地であるなら、生産基盤ではないわけですよ。そうすると、この農業で言う、ここの中で言う、産業ではないわけですよ。そういう意味で、都市農業というのはいろいろな機能がありますよと盛んに言いますけれども、あれは農業から外れて

いると思うんです。農業の分野で処理することじゃなくて、都市計画の生産緑地も基本的にこれは農業じゃないですよ。都市計画、国土交通省の管轄ですよ。違うんですか。そういうことで、今、お伺いしたんです。

◎武藤会長 はい、わかりました。農業委員会など、公募市民が入れない、そういう委員会もあるのではないかとということです。参加と協働を広く取り上げているけれども、実質に参加できないものもあると、こういうご指摘かと思います。

その点については、今後、公募の市民があらゆる審議会、委員会に参加できるような制度改革を考えていく……、この中にどういう形で記述するか、また検討させていただきたいと思いますが、基本的には、極めて専門的なところはちょっと別かもしれませんけれども、どのような委員会にも公募市民が参加できるような仕組みを提言していきたいと思います。

よろしいでしょうか。

◎市民 はい。

◎武藤会長 では、ほかにご意見いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

◎市民 11ページの②番、参加と協働によるまちづくりというところは、本当にこれからのまちづくりの基本姿勢としてすごく重要なところでもあります。ただ、この文言の中の「人と人とのきずなをいかした」というところがもう少し、すごく観念的というか、わかりにくいというのと、あと、入れていただきたい文言として、私もいろいろな計画なり条例づくりに参加してきたわけですが、いつも決定のプロセスというところで、市民が参加できる仕組みがなかなか今のところはまだ途上かなと思っています。ここに、情報の共有、あるいは市民による決定への参加というのがないと、なかなか協働というところまで行き着かないというのが、今、行政と市民が協働でやっているところの1つの大きな課題だと私は考えています。そのところに、市民が決定できるというような部分が入らないかと。市民が最終的に決定できるという言葉でもいいんですが。それと、あと、情報を公開し、共有するというところは、やっぱりこの参加と協働には非常に重要なところなので、そういう文言をこの中に入れていただけたらと思いました。

◎武藤会長 これについては、淡路委員はどうですか。

◎淡路委員 協働の範囲とか、きずなの範囲をどうするかとか、行政の役割をどうするかというのは、これから具体的に考えていくということだと思っております。そういう領域は非常に大事です。ただ、そのときの市民の方々の状況とか、行政の力量によって、その範囲というのは微妙に大きくなったり、小さくなったりするという形で、これから、こんな形を通じてどこまで参加することが小金井市にとって一番いいのかということ具体的には検討していく、そういう方向で取り組んでいきたいという方向でございますから、ぜひ今の意見を取り入れて、まあ、ここでお約束はできないんですが、どこまでやるかというのを、小金井市らしさも考えながら、進めていくべきではないかなとは思っております。

◎武藤会長 市民がどこまで参加できるか、最終的な決定というのは、議会が決定するということがしばしばあります。基本構想についても、最終的な確定は議会の議決ということですので、こうして私たちが審議会として意見をつくって、市長に答申をし、それを市長が議会に提出をして、最終的に確定ということですので、最後の議会の段階は議員さんでないとかわれないのは確かですが、このプロセス全体の中からいうと、市民も、公募の市民の委員の皆さんがたくさんいらっしゃいます。また、こういう場で意見をいただいているというのは、かかわっていると、こういう認識でおります。さらにもっともっと参加を、最終的な決定のところまでどのようにかかわれるのかというようなことも考えてはいきたいと思いますが、一定の制約はある場合もあるということです。

◎市民 よろしいですか。その場合、決定のプロセスがよく見えていると、市民が参加する意欲がわいてくると。これはあくまで方向性を示すところ、基本姿勢なので、参加はできなくても、できるだけ市民に決定までのプロセスがわかるような仕組みというのは、これからつくっていただきたいし、その姿勢でこれから小金井市が臨むということをきちっとこの基本姿勢の中で示していただくことは非常に重要なことだと思います。今、不透明な部分が本当に多いということは確かです。

◎武藤会長 はい、どうもありがとうございました。

では、ほかにご意見いかがでしょうか。

◎市民 ただいま、政策的な決定とか、そういうことのお話がありましたけれども、実際は…

◎武藤会長 申し訳ありません。お名前とお住まいと……。

◎市民 すみません。前原町の●●と申します。実際、日々の活動——まちづくりとか、コミュニティづくりとか、そういうことにおいて協働していくということが多くなると思うんですね。小金井市にはNPO法人が60団体近くあります。市民団体も非常にたくさんあります。非常に市民活動が盛んですよね。しかしながら、残念なことですけれども、最近、行政と市民団体との協働、市民団体とか、例えば商工会とかの協働は少しずつ進んではおりますけれども、まだ、周辺の市に比べると少ないと。特に三鷹市は、かなり行政の中に協働を取り入れて進めていっていると思うんです。そういうことをもっと小金井市で進めてほしいと思います。

そういう意味で、第3次基本構想というのは、前文は大変すばらしいんですけども、後を読んでくると何もないということがあったんです。ただ、今回の基本構想は大変すばらしいと私は思います。

それで、もう一つ、小金井市の非常に大きな財産は人材だと思うんです。大変すぐれた人が多くおります。現役の方はなかなか地域のことに携われない、いろいろ忙しくてできないということがあるんですけども、退職された方はまだ非常に元気ですよ。80歳ぐらいまでは非常に元気なんです。だから、そういう人たちを活用することも考えてほしいと。これは小金

井市の財産だと思っんです。それが今はそれほど活用されていない。家でぶらぶらしている人が非常に多いと、そういうことだと思っます。そこら辺をぜひ考えてほしいと。

ほかにいろいろ質問がありますけれども、また後でお願いしたいと思っます。

◎武藤会長 シルバー人材センターからも審議会の委員がいらっしゃっております。今日はお休みですね。活躍している方が結構いらっしゃいます。その意味では、私の立場から、退職した人を活用するというような言い方はなかなか言えませんが、頑張っって、楽しみながら、市や地域のためにいろいろなことができるような、そうした仕組みがどんどん広がっていけば望ましいと思っっております。

◎市民 そういふ施策ですね。私達は今、そういうことに取り組んでいるんですけれども、予算がつくのは来年の議会ということで、まだまだ今後、長く、退職された方がいろいろなことに参加してほしいと、そういう取組をやっぱりやるべきだと思っるので、そういうこともぜひ。全体的に、この中にそういう文言があまりないように思っんですよね。それをぜひ入れてほしいと思っます。

◎三橋委員 ありがとうございます。多分、我々の説明ないしはこの書き方の問題もあると思っます。一応、今ご指摘のところだと、基本構想のところ、一番上位の7ページのところ、少子高齢化の進行という形で、この5行目ぐらいですか、「団塊の世代の大量退職や高齢者の増加により、新たな需要が創出されるとともに、地域社会の担い手の役割も期待される」ということを書いています。市の現状としまして、9ページのほうで、私たちの市の中で特徴的などころというの、元気な高齢者がいらっしゃいますというところが今回の特徴だと。

まさに今回、今のお話のことを踏まえまして、重点プロジェクトとして、「いきいき生涯安心プロジェクト」ですか、38ページになるんですけれども、この中で、我々としては、市のほうから提案があったものを修正して、やっぱり「高齢者の活躍の場づくり」というような言い方をさせていただいています。「高齢者の活躍の場づくり」というのは、ここでは老人クラブの話になっていますが、これ以外に、世代間交流の話とか、放課後子どもプランとかそういったところに、今、いろいろなところで地域で活躍していただいているので、そういうところの施策を進めて、世代間交流を進めていこうといったような議論しています。

この話は基本構想の中の「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」の中の「子どもが育つ」の中でも同じような文言が入っております。親世代や祖父母世代との世代間交流や子ども向けの地域イベントも盛んで、世代間交流が活発だということ述べています。こういったところで、体系的になるようになってはいるんですが、こういったところをもうちょっとアピールするようなことをやっていきたいと思っています。

◎市民 具体的にどう進めるかというのが本当の話になると思っんですよね。高齢者というかね、80歳ぐらいまでは元気ですから、高齢者は弱者じゃないんですよね。非常に元気で、知恵者です。だから、ぜひ使っってほしい、活用してほしいと思っます。

◎三橋委員 はい、ありがとうございます。

◎市民 それから、もしよろしければ、よろしいですか。

◎武藤会長 はいはい。

◎市民 協働の話があったんですけれども、周辺の自治体では、協働センターというのがどこにでもあるんですね。非常に市民活動が盛んな、小金井市はないんですよ。協働センターを具体的にどう進めるか。それから、あと、情報がね、小金井市のもう一つの弱点は情報関係なんですよ。今度のこの基本構想で、コミュニティポータルサイトを作るという話がございませぬ。そういったことについて、もう少し具体的にお話し願えればと思います。

◎武藤会長 協働については、小金井市はもう指針を持っておりまして、（仮称）市民協働支援センターを整備しますということがもう明記されています。担当の方は？

◎コミュニティ文化課長 はい。

◎武藤会長 では、ちょっと具体的にご説明いただけますか。

◎コミュニティ文化課長 よろしく申し上げます。

今お話しいただきました市民協働支援センターにつきましては、平成22年度に市民検討委員会を立ち上げる予定となっております。この検討委員会の中で、小金井市における市民協働のあり方とか市民協働支援センターのあり方等につきまして、幅広い見地からご意見をいただく予定となっております。一応、第1回の開催を6月に予定しておりまして、その委員会の中に小委員会を設置いたしまして、庁内のアンケート調査を実施いたしまして、今現在どういった協働事業を推進しているのか、今後どういった事業で市民と一緒にやっていく事業があるのかということについてヒアリング等を行いまして、検討委員会の議論の参考に資する予定となっております。

また、具体的なセンターの設置の見込みについてでございますが、現時点におきましては、どこの場所にとということについては決まっておられません。検討委員会の中で、センターの機能とか規模、場所あるいは運営方法等についてご意見をいただく予定となっております。

◎武藤会長 はい、ありがとうございます。

◎コミュニティ文化課長 なお、昨年9月に、社会福祉協議会のほうに委託という形で、市民協働支援センター準備室というものを開設いたしました。市民協働にかかわるさまざまなご相談とか、先進市のセンターを視察に行ったりとかということは今、精力的に行っているという状況でございます。

◎武藤会長 よろしいでしょうか。それでポータルサイトは？

◎情報システム課長 今お話がありましたコミュニティポータルサイトでございますけれども、私どもは、前期IT基本計画の中で、平成14年から実はコミュニティポータルサイトをつくらうということで思いを持っているところでございます。

コミュニティポータルサイトは、ネット上で地域の方々が交流をするという側面と、もう一つは、このサイトに地域の方々がいわば市民レポーターとか市民記者のような形で参加をしていただいて構築をしていくということで、二重の意味での市民参加が図られるのかなとも思っ

ております。また、市のさまざまな観光資源とか商工業に関しましても、発信をしていくツールとなっていくものと考えております。

そういった意味では、地域を発展させていくための1つの大きな道具かなと思っておりますので、この計画の中で、できるだけ早い時期に実現をしてまいりたいと思っているところでございます。

◎武藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、ほかにご意見……、はい、では、ほかにいらっしゃらなければ。

◎市民 よろしいですか。NPOのことが書かれていますんですけども、もう少し詳しく教えてほしいなど、どこかに書かれていないかなと思って期待しているんです。というのは、NPOというのは、NPOとNPO法人というのがある、NPO法人の中には、活動を聞く機会が幾つかございますね。小金井市にNPOがいっぱいあると書いてあるんですけども、どういうNPOで、同じようなものがいっぱいあるのか、それとも、分野が随分広いのかという、そういうことが知りたいと思うんですが、そういうのはどこかで書かれるものなんでしょうか。

◎事務局 ご質問の意図は、NPOとかについて、もうちょっと詳しく書くべきということですか。そこは考え方なのかもしれないんですけども、こちらは市にとって最上位の計画なんですけども、75ページあたりからのとおり、協働については結構踏み込んで書いてます。ただ、その上で、協働の指針があつて、また、場合によっては、具体的に、計画的に、この下で毎年の計画的な事業を進めることになるので、これ以上踏み込んで書くようなレベルのものではないのかなと思ってはいるんですけども、例えばどんなものを書き込んだらいいというお考えなんでしょうか。

◎市民 数が多いということ誇っているのなら、その数が多い背景、まあ、市民活動が活発だというのがそれを表しているんでしょうけれども、そのNPO法人の目的、何をやるNPO法人なのかということが今、私は理解できていないので、何をやるNPO法人なのかということを示していただくとありがたいなど。できないなら、できないで結構なんです。

◎武藤会長 ご質問の趣旨はわかりました。ただ、この基本計画の中には書き込むことではないかなと思いますので、NPOに関する資料については市でも持っていると思いますので、それについて、また何らかの形でお渡しできるとは思いますけれども、基本計画としては、このレベルで、NPOを大事にしながらか進めていくという、個別の目的や活動については触れておりませんが、基本的なスタンスは、協働を進める重要な主体として認識をしているということでございます。

では、ほかにご意見いかがでしょうか。はい、どうぞ。

◎市民 緑町に住んでいる●●と申します。各論に入ってしまうんですけども、81ページの創造的産業のあたりですけれども、ここで現状と課題とあつて、グラフがあるんですけども、仮に先行事例がもしもあるんですしたら、その先行事例を書き抜いて、具体的に、何ていうんですかね、小金井市が目指している成果というのはこういうことなんですよ、先行している

事例はこうなんですよというのを、具体的な事例をもってお書きになるというのは可能でしょうか。

◎三橋委員 細かいことは行政のほうに回答してもらおうと思うんですけども、一応、審議会の中でも、まさに創造的産業といったときに、単に関係者だけでやっているんじゃないくて、やっぱりそれをアピールして、小金井市のイメージアップにつながるぐらいなやり方もできないかと。要は、先行事例みたいなことを、こういったことをやっているということをおアピールできるような、産業の育成の仕方はできないかという話をした次第で、一応、今、「成果・活動指標」の現状のところ、ベンチャーポートの入居者数14とか、開業資金融資件数2件とございますので、これの具体的な中身については、行政のほうでもし何かありましたら、教えてほしいんですけど。

◎経済課長 創造的産業のところ、多摩小金井ベンチャーポートの誘致というふうなことをうたっていますけれども、小金井市の現状としまして、工業系の事業が非常に少ない。市の大きな産業というと、やっぱり商業と昔からの農業ということで、工業系、ものづくり系ものは小金井市は非常に少ないんです。法人市民税を見ても、非常に少ない。そういうような状況から、小金井市の住環境に合った産業の誘致ができないかというところから、ここに載せております、農工大・多摩小金井ベンチャーポートという、インキュベーション施設、大学のシーズを活用して研究開発をするような事業所の育成というふうなものを、行政として考えているところでございます。

もう一つは、コミュニティビジネスです。いろいろ地域の中の資源を活用したコミュニティビジネス、こうしたものを今後、行政側が支援をしていながら、小金井市のにぎわいをつくっていかうというふうな形で考えているというのがこの計画のポイントなんですけど、先駆的な事例だとかというと、小金井市の住環境だとかそういうものの特殊性を生かしたような形で持っていきたいというのが行政として考えているようなところなんですけど、よろしいでしょうか。

◎武藤会長 今日ご欠席ですが、審議会の委員に法政大学工学部の渡辺先生という方がいらっしゃって、その先生が3次るときから、中央線の高架化に伴って、新たなIT産業、ソフト産業などの誘致が可能ではないかということをおっしゃっていました。創造的産業を小金井に持ってくるということをおっしゃっていたんですが、ようやく高架化できたばかりですので、これから地の利のよさを生かして、そうした、小規模ながら、創造的な産業が小金井に来てくれることをどうやって市として進めるかということなのかなと思っております。

では、ほかにご意見いかがでしょうか。はい、どうぞ。

◎市民 私、初めてここに出席させていただきました緑町の●●でございます。私たちも年なんですけれども、会長さんは法政大で今いらっしゃるんですけども、子どものこれからの将来に対して、小金井市はどういう対応を持っていけばいいか。それから、今、保育園とかになかなか入れないのがありますね。そうすると、私の知っているお友達も、保育所に入れられな

いんだという話もあったりするんですけども、やはり子どもを育てる中に、萌えるみどりの、何ていうんですかね、きずなというんですか、そういう未来と萌えるみどりの中の一体性というんですかね、そんなものをちょっと説明していただきたいんですけども。

◎武藤会長 子育て・子育て支援ということに関しては、明日の午後のフォーラムはそこが主要なテーマとなります。だから、ここでは話さないということではございませんので、玉山委員、何か。

◎玉山委員 本当に明日の午後に詳しい話はあるんですけども、子育て・子育て、子どもをめぐる環境の支援については、つい3月に答申された「のびゆくこどもプラン 小金井」などでも、150近い事業項目などで本当に漏れのないように、困っているお子さんをはじめ、いろいろな子どもたちについては、そこで随分とやりとりを重ねた上ででき上がったものもあります。そのようなことを受けて、さらに基本計画では、広がった、子ども、子育て、家庭、全部に対してもう少し大きな枠組みで考えてきているのが明日の午後になってしまいます。申し訳ありません。

◎市民 どうもすみません。じゃ、明日、時間があれば、また参加させていただきます。ありがとうございます。

◎三橋委員 もちろん明日またやるんですけども、一応、今、子育て・子育てに関してどんなふうに基本構想、基本計画で入っているかというところなんですけれども、まず、7ページのところで、少子高齢化という中で、出生率が全国的にも問題になっていますという話が入っていた上で、9ページのところで、小金井市は今、出生率が東京都の平均よりも低いと。待機児童の問題などもあり、問題になっているということ認識した上で、将来像では12ページに、まさに「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」ということで、子どもが育つ、という点に対して我々としては、非常に重要度の高い施策としてやっていこうと。ただ、そのときに、子どもだけではなくて、子どもを通じて、親とか高齢者の方を含めた、全世代の世代交流を通じたような子育て施策あるいは子育て支援策をやっていこうというところが大きな流れとしてはあります。

具体的なところは、また明日、ないしは、今、玉山委員がおっしゃられたところに入っていて、基本計画のところになってきますので、今の話は基本構想レベルではそんな形になっていますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎市民 どうもありがとうございます。

◎市民 貫井南町の●●と申します。こちらでは今、おそらく最高齢じゃないかと思うんですけども、うちはもう後期高齢者を通り越して、後後期。主人がもう90歳になりましたものですから。それで、このごろ、とても不便さを感じているんです。

バスの本数が、西之久保循環のバスを使っているんですけども、駅の前まで行ってくれるんですけども、それが1時間に2本ぐらいになってしまっていて。それで、コンビニも遠いんです。こんな不便なところと、しょっちゅう主人がこぼしているんです。「何でこんなとこ

ろに越してきちゃったんだろう」と言うから、「うちのある場所が不便で、小金井全体が不便じゃないんだ」と言って笑うんですけど。

それで、道も、主人も私もまだ杖なしで歩けますけれども、車いすか何かで歩けるような道路じゃないですよ、せせこましくて。そこの連雀通りにしても、歩道が向こうへ行くと狭くなりまして、とても車いすで通れませんし、これから先、とても不自由になってしまうんじゃないかと思っております。

それから、やっぱりこれから……、私たちは都立高校の教師をしていましたから、年金もわりあいと恵まれていますけれども、国民年金だけの方なんかはとてもここの暮らしというのは大変でいらっしゃると思いますけれども、そこら辺はどうなんでしょうか。お願いします。

◎武藤会長 はい、ありがとうございます。永田さんですかね。

◎永田委員 よろしいでしょうか。最初のご質問というか、ご意見のところですけども、これは私がお答えするよりも、多分、市の方がお答えしたほうがよろしいのかと思うんですけども、ちょっと感想を申し上げますと、やはりバスの問題はどうしてもその人口とか、多分いろいろな絡みが入ってくるものだと思っております。そういう意味では、それゆえに、民間のバス事業者が運行がなかなか厳しいというところに対しては補助金を出したり、そういう意味ではC o C oバスであるとかそういうことを業者のほうでは考えられていると。

ですから、非常にご不便なんだろうなというところはあるんですけども、そういう意味では、中央線の高架が進んだということで、それを機に、小金井市のほうでも、来年度22年度ですか、バスの路線網とかそういうことについてお考えになるというか、検討を始められるとか、調査を始められるということを聞いております。そういう意味では多分いろいろなご意見を出していただいて、それをもとに検討されるのがよろしいのかなということが、私の立場では言えることなのかなと思っております。

◎事務局 詳しくという意味では、今日の午前中の「環境と都市基盤」だとまさにそういうお話が出たんだと思うんですけども、事務局として聞いていることでは、現在、例えばバリアフリーとか、ノーマライゼーションのためのユニバーサルデザインというのは審議会とかでも議論されまして、また、市のほうでも、この市役所の前の通りなんかはそうですけれども、都市計画道路に合わせて、歩道を広げて、またその歩道が車いすの方が通りやすいような歩道にしていとかというのを進めているところだと聞いています。

審議会で議論していただいている現在の素案では、都市計画道路を39%から50%まで上げようというふうにしていまして、それで、市内の基本的な道路の幅を広げていったりすることになるんですけども、その中では、歩道の整備とかというのが課題になってくるんだと思います。

あと、C o C oバスについても、西之久保循環だと、C o C oバスの……。

◎市民 外れちゃうんです。

◎事務局 そうなんですよ。そういう難しい面もあるんですが、C o C oバスのほうも、こ

れからのバリアフリーとかということ踏まえて、不断の見直しをするというふうな考え方を持っているとのことですので、ちょっとどうなるかというのは細かく検討していくことになるんだと思うんですけども、高齢化が進んでいくことは間違いのないわけなので、それを踏まえて考えていくということになるんだと思います。

◎永田委員 若干補足いたしますと、2番目の道路の話がございましてけれども、交通の立場からしますと、小金井市は多分、今、4メートル以下の道路が非常に多いわけですね。そうしますと、どうしても車で通ってしまうようなところがあるんですが、実はそうじゃなくて、政策的に車をシャットアウトするとか、自転車とか歩行者の優先の道路にするとか、それは実は交通のネットワークの中で解決するというのも一つあるかと思うんです。

ですから、これは、行政の立場じゃなくて、私、交通の立場からちょっと言わせていただくと、高齢者の方が増えていけば増えていくほど、やはり地域の安全を考えないといけないということがございますので、そういうことも政策的にある部分は自動車が通れなくして、歩行者の方優先で歩いていただくような、何かそういう道路というの、当然ながら考えていかないといけないのかなとは思っております。交通の立場での研究者なんかでも、そういう議論はしておりますので、逆にそういうことをもっともっと幅広く皆さんに問うような、何かそんなことが必要なのかなとは思っております。

◎武藤会長 それでは、先ほどそちらで手が挙がったんですね。

◎市民 はい。

◎武藤会長 そして、次に。はい、どうぞ。

◎市民 前原町の●●です。福祉にもかかわるんですが、まちづくりについて、今、●●さんの言ったこととちょっと関係があることなんですけど、少子高齢社会は小金井市にも本当に必然的にやってくる大きな課題なんですけれども、やはり私なんかは、高齢になっても、地域で、自分で自分のことは、自立した暮らしを続けたいという思いが非常に強い。これは私だけではなく、ほかの方たちも多く、そう思っておられます。

だけど、小金井市として、今、自分で自分の暮らしを支えていくというためには、自分が歩いて暮らせる範囲の中で、行政サービスを含め、その機能が整っていないと、自分で自立できないという暮らしが今後待っているわけです。そのためには、今、この計画を読んでいますと、商業においても、まちづくりにおいても、駅周辺一極集中的なニュアンスの部分が非常に目立っております。もう一つの、高齢社会に対処する大きな施策としては、やっぱり高齢者が歩いて、自立して生活している範囲の中に、きちっとした商店街の設置や行政サービス、あるいはそうした機能をちゃんと設置することにあると思います。

それとあわせて、今、先生がおっしゃったような、公共交通をしっかりと充実するということがあろうと思うんですが、今読んだ段階の中では、非常にそのところが少し……。坂を持っている……。私は坂下の人間ですけども、坂の下でも十分、歩いて、自分で自分の暮らしを支えていけるというような機能を持つような考え方を、どこか、まちづくりや商業というところ

ろの中に1つ入れていただければと思っております。これは福祉にもかかわる問題ですが。

◎武藤会長 大変貴重なご意見で、駅を中心としたまちづくりというのは、市の顔になるものですから、つついそこに重点を置いてしまうんですが、実は住宅地の中の道をいかに安全に快適にするかということも大変重要だということをご指摘されたのかと思います。

その点については、どなたか。

◎三橋委員 ご指摘どうもありがとうございます。ごもっともなところがあると思います。一応、我々の中で、今、施策としては、地域福祉のところで、これはまさに福祉の話です。そのところで今、1つカバーをして、福祉会館とか保健計画とか、地域全体で福祉の向上をしていこうというのが1つあります。

あとは、道路のことにしまして、今、お話がございました。もちろん駅周辺に関して、そういうところでバリアフリーを進めていきますというようなことも入っているんですけども、道路全般にしましては、今日の午前中の議論にもなるんですが、重点プロジェクトで優先度は高いということです。バリアフリーのところですね。共生社会……、歩道と車道の分離を通じた環境面ということで、今日僕がプレゼンした部分なんです。

◎市民 39ページ。

◎三橋委員 39ページですか。ごめんなさい。

◎市民 39ページの道路の整備。

◎三橋委員 39ページのA06-18という施策の中で、道路の安全性や環境面の向上を図るため、車道と歩道の分離や街路樹の植栽・剪定を推進するとともに、低騒音・保水性舗装の活用を図りますという形で、できる限り、歩道での安全性、こういったものを取り入れていこうという形で重点的にやっっていこうと考えております。

◎市民 よろしいですか。

◎武藤委員 どうぞ。

◎市民 機能についてはいかがでしょうか。今のところ、道路の安全性とかという話が出ていますが、欲しいのは機能。雨の日に、お豆腐屋さんに行きたくても行けない、お医者さんに行きたくても行けない、銀行に行きたくても行けないというような、そういう機能ですね。そういう部分については、ここでは触れないで、今度は福祉のほうで触れるというお話なんですか。ここでは、あくまで道路というところ限定しているというお話なんですか。

◎今井委員 私、商工会の理事のほかに、小金井の17商店街の連合会の会長を務めております。今のお話はおっしゃるとおりなんですよ。私はその辺をこれからも特にほえていこうと思っっていて、商店街ってこれからかなり大事なポジションになると思うんです。おっしゃるとおりなので、私はもうその路線のみで行こうと思っっています。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

◎武藤委員 先ほど手を挙げられて。

◎市民 はい。

◎武藤委員 それでは、次。

◎市民 すみません。前原町の●●と申します。今、私、マンションに住んでおまして、管理組合の役員を3年ほど継続してやっているんですけども、コミュニケーションを図るために、アンケートをとっておまして、先月、たまたま、家族構成ということで、住んでいる人の年齢構成をとったんですけども、築年数ももう大分たつものですから、高齢化しておまして、60歳以上という項目をとったら、60%弱の数字が出ております。当然、10年たてば70歳以上の方が60%のマンションの家族構成になると。同じ、60歳以外で、50歳以上という項目をとったら、今現在で75%を占めて、4人に3人はもう50歳以上のマンション群になっているということなんです。

現状、今まで、年3回ほどイベントを組んでおまして、コミュニケーションを図っているんですけども、高齢化対策というものがやっぱり防犯・防災に不可欠な問題じゃないかということで、たまたま今期のメンバー7人でコミュニティ専門委員会というものを立ち上げまして、私もその窓口になっているんです。

その中で、いろいろ、プラスアルファのイベントということで、10項目ぐらい、7人のメンバーでたたき台をつくって、アイデアを出したら、ベストツーに入ったのが、日帰りバスツアーが一番トップ、散歩したい、ウォーキングをしたいというのが同数の1番、2番を占めた。あとは大体、皆さんが知っているような項目が10傑ぐらいまで並んだということなんです。協調性はないんですけども、意外にイベントか何か項目を、1つタイトルをつくれれば、参加したいという意思表示の人も大分いるということをちょっと感じたということです。

あと、さっき、●●さんが言われたこともあるし、高齢化ということで、やっぱり働いている人中心の年代までは市はある程度、目を見て、高齢化対策という言葉だけがちょっと端々には出てくるような感じで、もうちょっと突っ込んだところの高齢化対策というのを、まあ、いろいろ、介護の問題とかバリアフリーというような言葉でカバーしている面もあると思うんですけども、現実、住んでいる人の中で、同じマンション内でも、まだ60代の方でも、何もやることがないということで、家で本を読んでいるとか、家でお酒を飲んでいるとかというふうなところで、奥さんの買い物についていく程度の人の意見をたまたま聞いたりするものから、もうちょっと公共的なオープンで使えるようなスペースというか、福祉会館とか、今度、今、南口に建っているものは、空いている時間とか、いろいろ制約があると思うんですけども、もうちょっとフリーに利用できるといいですよ。やっぱりざっくばらんに言うと、夏は暑いから、ちょっと涼しいところで、図書館を利用するとか、ちょっと公共施設に立ち入るとかというケースは部分部分であっても、ちょっと持続性のオープン的な公共スペースというものを考慮してもらいたいと。

それと、私個人の問題ですけども、コミュニティ委員として、隣のマンションのコミュニティ関係の仕事は、どういうものをイベントとしてやっておられるというのが、隣にマンションがあっても、全く白紙の状態だということで、逆にそういう意見も、機会があれば、そうい

うものを……。私、知らなかったんですけども、さっき、コミュニティ文化課ですか、というのを言葉上、課長さんが紹介していただいて、そういう窓口もあるんだなというところもわかったんですけども、そこへ行って、そういう横ぐし的な、同じマンションのイベントも、意見として吸収されて、ヒアリングされているのかということもお聞きしたいというのも一つあります。

あと、個人的には、当然、防災という面では、消防署を利用したりとかということで、年2回ほど、住民参加でそういうものを行っているし、民生関係の仕事で活用して、意見を言ってもらったり、あと、市の人も一、二回来ていただいて、福祉的な話をしてもらったという機会はあったんですけども、あくまでも単発的に年1回で、5年前ぐらいにやっただけでもう終わっているということで、永続性もなく終わっている面もあるものですから、そういう面の福祉的な動きを含めて、そういうイベントのコミュニケーションという面も含めていただきたい。あと、また、さっき●●さんが言われたような、高齢者に向くような施設及びアイデアを逆に欲しいなというのが質問兼意見ということです。長くなってすみません。

◎武藤会長 私から回答を申し上げるわけではないんですが、●●さんご自身がそういう活動をどんどん積極的にやっていただくと、隣のマンションの人も「何かうるさい人が来ているので、ちょっと対応してあげようかな」とか思ったりするかもしれませんので、そこは行政に頼ることよりも、●●さん自身が仲間と一緒にいろいろな活動をされていくことが大変重要で、もちろん行政は無関係とは申し上げませんが、それこそ、そうしたキーになる方が地域にどれだけいるかがコミュニティの活性化につながっていくと私は考えております。

◎市民 行政の窓口としては、イベントをする場所というのは？

◎武藤会長 行政については、何かお答えいただけますか。何かありますか。

◎コミュニティ文化課長 私どもコミュニティ文化課のほうでは、コミュニティの向上ということで、さまざまご相談をいただくこともございます。

市役所の庁内の窓口といたしましては、そういったもろもろのご相談につきましては、広報秘書課の広聴係という窓口がございまして、市役所の第2庁舎の1階に広聴係の窓口があるんですが、生活上のご相談とか、もろもろの地域の町会・自治会の関係とか、そういったお話などはそちらのほうでお受けしていると。必要に応じて、各部署のほうの窓口をご案内しているという状況がございます。

◎長期総合計画等担当部長 先ほどの日帰りバスツアーというお話がありましたが、これは何か市のほうでそういうのを企画するということなのか、●●さんが今お住まいになっているマンションの中で、日帰りバスツアーを企画してやるんだということなのか。

◎市民 イベントはあくまでも我々がやるという、住んでいる者の団体でやるということで、進めています。

◎長期総合計画等担当部長 そういう意味では、例えば清里山荘というところがあるんですけども、そこが主催をして、日帰りで小金井から清里へ行って、昼食を食べて、周りを見て、

帰ってくるというふうなツアーもそれはやっていると思いますので、そういうのがあれば、利用していただければと思います。

◎**市民** ただ、隣のマンションの人は、隣というか、ちょっと幅広い話になっちゃいますけれども、どういうことをやっているのかなというのが非常に気になっているというのが現状です。

◎**広報秘書課長** 市内に町会・自治会さんがあるかと思うんですね。それで、既にもう加入されていらっしゃるかどうかというのもわからないですし、お住まいのところにあるかどうかというのもちょっとわからないんですけれども、市役所のほうで、そういった自治会の代表者の方の名簿等を持っていたりしますので、もしお近くの役員の方と情報交換をされてみたいとか、それから、もしご自分のお近くでそういったものがない場合は、特に自治会等を作るに当たって決まりはないので、地域の方々とかマンションの方々の管理組合単位でも自治会として設立されていらっしゃる場所もありますので、そういった中で活動されていかれながら、ほかの自治会さんとも連携したりというご要望があれば、こちらのほうにもお話しいただければ、名簿等をお見せすることはできるかなと思いますので、そういった中で広く情報交換をしていかれると、地域としてどんどん広まっていくのかなと市のほうも思いますので、よろしければぜひお願いしたいと思います。

◎**武藤会長** よろしいですか。

◎**市民** 今と同じことなんですけれども、私も40年間、隣のマンションに住んでいるんですけれども、かつて、マンションで自治会を設立しようとしたら、マンションでは自治会はできませんよという指導がかつてあったんですね。ところが、今、できるというふうに。なぜかといいますと、マンションの管理組合法人というのは、建物の維持管理が主たる業務で、自治というんだか、住民間のコミュニケーションとか活動とかというのは主たる業務ではないので、自治会を立ち上げないとできない。ところが、それはだめですよと長年言われてきていたので、その辺を何か明らかにしていただければと。

◎**広報秘書課長** 私も、過去の経過については残念ながら存じ上げてはいないんですけれども、一般的に、町会・自治会というものになった場合に、いわゆる地縁団体というような、正式な法人化をされるという話になるとそういうようなお話も出てくるかもしれないんですが、いわゆる皆様方の中で取り決めをされた任意団体であって、今おっしゃっていらっしゃる趣旨も含めて、自治会もしくは町会というような趣旨で設立されるということであれば、あくまでも皆様の地域の中だけのお話になるかと思いますが、支障はないのではないかと考えております。現実的に、マンション管理組合の名称で、自治会ですということでお届けをいただいているということもございますので、あくまでも皆様の任意団体という趣旨であれば、支障はないのではないかと考えます。

◎**武藤会長** はい、じゃあ。その前から手を挙げている人……、その次に。

◎**市民** 前原町の●●です。地域の活性化ということなんですけれども、一つ大事なことは、外から人が来るということですね。そういうものをやはり小金井市ではぜひつくってほしいと

思います。黄金井名物市とか小金井ブランドとかやっていますけれども、もう一つ、ここで触れてほしいのは、川崎平右衛門についてです。皆さんご存じだと思うんですけども、川崎平右衛門というのは府中の生まれなんですけれども、小金井市の栗、それから、桜ですね、玉川上水を修理して、その後に、もともと松だったのを桜を植えたんですね。それで、今の小金井市があるわけです。

その業績が大岡越前守とか吉宗に認められて、今度はしょっちゅう水害を起こしている岐阜県の、今でいうと瑞穂市、そこに行って、その後、その功績が認められて、今、世界遺産になっている石見銀山の奉行になっているんですね。それで、今、石見銀山が世界遺産となったのは川崎平右衛門のおかげだと言われているんです。その川崎平右衛門の一番の恩恵を受けているのが小金井市ですね。今の小金井市の桜とか栗とかそういう基盤をつくったのは川崎平右衛門なんです。今から300年近く前なんですけれども。

それで、川崎平右衛門に関係する、府中市、瑞穂市とか、島根県の大田市、そういったところは、非常に川崎平右衛門を尊敬して、まちづくりに生かしているんです。残念ながら、小金井市の玉川上水の陣屋跡がなくなってしまったんですね。陣屋は、鶴ヶ島市に北の陣屋、小金井に南の陣屋があった。北の鶴ヶ島市はすごく整備して、公園にして、陣屋跡を整備しているんですね。ところが、小金井市は陣屋跡がなくなってしまったんです。看板もなくなってしまった。ちょうど小金井公園の建物に入っていく道がありますよね。そこからちょっと行ったところなんですけれども、それがなくなってしまった。ただ、陣屋跡というのは、本には多分書いてあると思うんです。それが無いというのは非常に残念で、まちおこしの視点からも、それから、外から小金井に人を呼ぶためにも、そういうものを大事にしてほしいと。

ですから、川崎平右衛門という名前もぜひこういうところに入れてほしいと。もう300年前の……、最終的には大人物なんです。農家の出身で、最終的に江戸幕府の勘定方の検査役みたいな、非常に立派な知恵者なんです。そういったことをやっぱりまちおこしに生かしていくと。ほかの市がみんな、まちおこしに生かしているのに、小金井市は、市民ですらあんまり知っている人がいないという状況で、非常に残念だと思います。そういうこともぜひ入れてほしいと思います。

◎武藤会長 個人的な見解ですが、川崎平右衛門を長期計画の中に入れるのはちょっと難しいかなと思いますが、市のさまざまな文化や歴史の施策の中に再度取り上げて、脚光を浴びせるということですかね、そういうことはできるだろうと。

◎市民 この計画と関係ないかもしれないんですけども、陣屋跡をぜひ復活してほしいんですね。ちょうど小金井公園に行く道がありますよね。建物寄りの、あそこは結構広いので、ああいった一角に、あずまやとかベンチとか案内板をつけて、ここに陣屋があったと。ちょっとずれていますけれども、もう今、なくなってしまう、民家が建ってしまったので、どうしようもないんですけども、それをぜひ復活してほしいんですね。私は非常に恥ずかしいことだと思います。これはぜひやってほしいなと思います。

◎武藤会長 はい、わかりました。どうもありがとうございました。この長期計画の中にそのことを含められるかどうかは別として、市に検討していただきたいと思います。

◎市民 そうですね。まちを愛する心を育てるといふかね、そういうことをぜひやってほしいなと思います。

◎武藤会長 では、次の方、どうぞ。

◎市民 貫井南の●●です。私は数年前より貫井南地域で国際交流のボランティアのスタッフとして働いています。会場としては貫井南センターを使わせていただいているんですけども、チラシを作る際に、会場は貫井南センターと入れてはまずいというようなことなんですね。中に公民館と児童館が入っているから、主催は公民館であるから、貫井南公民館と入れてほしいという要望があるらしいんです。私がチラシをつくっているわけじゃないんですけども。

実際、貫井南公民館で入れてしまうと、私自身も貫井南センターの近くに住んでいるんですけども、ボランティアをして、こういうものがあるんだなと初めて知ったんです。選挙のときは、貫井南センターという感じで会場になっているんですけども、いざ活動をそういうところでした、貫井南公民館と言われますと、私自身、どこなんだろう？ と最初、思ったんですね。この名称について、地図を見てもやはり、携帯の地図を見ても、本屋さんで売っている地図を見ても、貫井南センターで売っているんです。遠方から来る方が、国分寺駅、武蔵小金井駅を利用してタクシーを使った場合、貫井南公民館と言っても、おそらくわからないでしょうということを言われました。

こういうイベントを開く際に、実際は公民館の活動かもわからないけれども、会場として、貫井南センターという……、こちらも先ほど出ていましたね、貫井北町もできるということなんですけども、地域住民もちょっとわかりづらいのに、公民館とか児童館という会場の個別として扱わないで、総称した感じで使わせていただきたいというのが私の気持ちなんですけども、いかがでしょうか。

◎武藤会長 これについては……。

◎情報システム課長 前に生涯学習課のほうにおりましたので、公民館は関係する部署でございました。多分、この話ですと、「貫井センター内公民館」と書けば済む話かなと思います。貫井センター内公民館というふうにしていただければいいんじゃないかなと思いますので、そんなことでどうでしょうということで、担当のほうと相談をしてみただければいいかなと思います。

◎武藤会長 よろしいですか。では、ほかにご意見……、はい、では、後ろの方、どうぞ。

◎市民 貫井南の●●です。数点ちょっと聞きたいんですが、まずベンチャー・SOHO事務所の整備とか書いてありますけれども、これはどんなことをしているんでしょうか。

あと、財源があつてこそその高齢者社会の対策だと思うんですけども、これまで10年間はどんなことをやってきたとかの結果を踏まえての、計画だと思うんです。具体的に実行できて成功している確率とか、それから、これから備えてやること、これはどういうことになってい

くかという計画ですか。要は、財源確保についての考えというのがあまり見えてこないんですよ。そういう面は、一応、税金があるからいいやということなんでしょうけれども、高齢者だけが増えていき、子どもが少なくなっていくとき、もっと不安になるのはいろいろなこと、同じだと思いますので、その辺がちょっとわからなかったです。

あと、せっかく小金井市内には大学がいっぱいあるんですから、学生のパワーを使ったほうがこれからは理想的だと思うんです。そのあたりしか聞こえないんですが、具体的にはいろいろな大学とのつながりを試みているのでしょうか。そして、そのときは、どういう大学とどういうふうにやって、あと、市民とどうつなげていこうとしているのか、そのあたりも具体的にしっかり教えていただけるとうれしいんですけども。

◎武藤会長　じゃあ、財政の話は三橋さんですね。

◎三橋委員　あくまで、これ、細かい話ではなくて、一般的な話になるんですけども、財源的な裏づけをどうしているかというところを、この基本計画のつくり方として、施設計画については1,000万円以上、非施設計画については3,000万円以上のものについては、すべて各部局からヒアリングをかけて、この後5年間、こんなふうな計画ですというようなところを全部いただいた上で、それを積み上げていると。

それ以外の施策もいろいろあると思いますけれども、ただそれについては、いくつか推計して、一定の割合で増えていくとか、先ほどちょっとご心配になられた、今後の高齢者が増えたりとかそういったところにつきましても、扶助費とか生活保護とか、そういうところに関連して、伸び率とかを当てて推計をして、また、歳入のほうもそれに見合ったものをどういうふうな形でやり繰りするかということも計画して、一応、現状のところ、歳入・歳出規模ないしは手当についての計画というのは、先ほど中期財政計画という形で出させていただいているという形にはなっております。

一応、それが財源の話で、もうちょっと細かい話がもしあれば、ご質問なり、事務方のほうからいただければと思います。

◎市民　小金井市というのは、ごみ問題ばかりがちょっと大きくなってきていて、そのあたりと、財源がそんなに豊かとは聞いていませんし、あまりよいほうじゃないと聞いています。それがこういう書き方だとちょっと見えにくいんですけども、具体的に確保していないことには、これから先のいろいろなことを皆さんがいくら計画しても、やりづらいと思うんですよ。だから、本当のところの確実なところを、今までの成功したこととか、失敗したこと、失敗したときは、それが何ゆえかとか、そういう財源的なことが本当に何も聞こえてこないんですよ。聞こえてこないというか、これを見てもよくわからないんですよ。だから、そのあたりを、「いいや、いいや」でやっていっちゃうと、結局はうやむやになって、もったいないことになるんじゃないかなと思って、ちょっと聞き直ただけなんです。

◎武藤会長　財源につきましても、ここに載っている事業は、一応、原則として裏づけのあるものとして載せております。だから、これから3億円ずつためていくもの、市庁舎であるとか、

1億円ずつためていく、ごみの清掃工場とか、そういうものは前期の計画には載っていませんけれども、後期の計画に載っていくのかなと思います。したがって、一つ一つの財源が、これにはいくら、これにはいくらというのはまだついておりませんが、それは実施計画のほうで予算がついていくということでございます。

◎**経済課長** ベンチャー・SOHOについてのご質問がございました。今、創造的産業の中で、経済産業省が設置した、農工大・多摩小金井ベンチャーポート、この中では、地域の大学のシーズを活用して、それと企業とがいろいろな研究開発を行っております。こうしたところから独立して、小金井市内の中でそういう事業を展開していただけるような次の場所というふうなところの、SOHO長屋的な、そういうような企業が入るような受け皿をつくっていききたいというのがこの計画の中身でございます。よろしいでしょうか。

◎**市民** 企業と学生さんを結びつけて、かつ、市民の方たちの参加ができるような形をとっていらっしゃるのでしょうか。

◎**経済課長** 多摩ベンチャーポートのほうでは、大学のシーズを活用して、そこで研究開発をしているんですね。その中には、学生さんや何かもかかわりながら入っていますし、大学の教授の方たちも入っています。そうした形では、その中では展開はできているとは思いますが、ゆくゆくは企業としてひとり立ちをしていくわけですね。そうしたところの受け皿としてSOHOというものを考えているということですね。よろしいでしょうか。

◎**事務局** 大学との連携というお話がありましたよね。それについてわかる範囲でなんですけれども、この長期総合計画の中では、コミュニティネットワークのところとか、学校教育のところとか、あとは、創造的産業のところを書いてありますけれども、例えば教育委員会のほうでは、東京学芸大学と相互協力の協定を結んでおりまして、放課後とか理科教育の支援とか図書室とかをやっております。あと、市の全体でも、環境とか、経済とか、あと、こちらでも、審議会に武藤先生とかに入っておりますが、地域の大学を中心に協力をお願いしているところです。

ただ、大学との関係は、大きく言うと、学生さん、あとは教官方、先生方と3つにわたる連携があって、どちらかというと、協定を結んでいる教育委員会を除けば、個別の科、場合によっては担当者と先生との関係でやっているようなところがあります。この長期総合計画の中で、大学というのをある程度しっかり書き込んでいって、今後はもっと全体的にというんですかね、大学がある自治体というのは少ないわけですから、それを生かせるようにできたらというふうなことなんだと思っております。

◎**情報システム課長** 現状、教育委員会のほうでやっているものだけでも、例えば教室のほうのサポート、実際の教育のほう、これもやっているようです。

それから、比較的大きいのは、9月だったと思いましたがけれども、子どものための科学の祭典、これは全国規模の大きなものがあります。これは農工大、学芸大学、それから、法政大学ももちろん入っていたと思います。五十嵐さんが詳しいと思うんですけれども、東京大学も入

っていましたかね。大分大きな大学、ほとんど首都圏の大手の大学は入って、全国規模で子どものためにさまざまな実験をして見せる。これは学芸大学を会場としてやっております。

それから、図書館では、農工大学と協定を結んでおりまして、市民で登録のある者は農工大の図書館を使うことができるようになっております。

それから、地域の方が子どもの放課後を見るということで、放課後子ども教室というものを実施しているんですけども、子どもたちを指導するに当たっての、地域の方々の、教育スキルというのはちょっと正しくないかもしれないですけども、子どもに接するための知識とか技術を磨くということで、これは小金井市と小平市と国分寺市の3市で東京学芸大学と連携をして、必要な講座をやるということで、これは3年ぐらい続いてやっております。私の知る限りでもこのくらいのことはやっております。

あとは、大学——農工大とか学芸大学との協定を結んで、事業を一緒にやっていきたいと思いますということで、連携をしましょうということでは意思統一はされているところです。以上です。

◎市民 それはアピールはしているのでしょうか。アピールというか、市民参加という形をうながすという形のアピールですが。

◎情報システム課長 科学の祭典につきましては、ホームページにも、市報にも大きく出ております。新聞にもかなり大きく出ると思います。朝日新聞か何かだったかな、何か大分大きく出ていたと思います。それから、あとは、いずれのものも、子ども教室の指導員のためのセミナーにつきましては、これは当然募集をしておりますので、市報にもホームページにも出ております。ぜひ月2回出ている市報あるいはホームページを丹念に見ていただければ、かなりのものが出ていますので、よろしく願いいたします。

◎武藤会長 こちらのほうも全員参加ということで。五十嵐委員、どうぞ。

◎五十嵐委員 もう言うていただいたとおりなんですけれども、科学の祭典につきましては、本当に大学の協力なしにはできないということで、民間の奉仕団体が事務局を務めながら、ほかの奉仕団体と連携してつくり上げているんですが、場所は学芸大学をお借りしてということでやっております。

それだけでなく、例えば法政大学をお借りして、市の環境のイベントをやったりとか、大学との連携は確かにやってはいるんですけども、おっしゃるように、アピールというか、これだけやっていますよというアピールに関しては、私ももう少し丁寧というか、やり過ぎてもいいぐらいやってもいいのかなという思いは、感想として持っております。ご指摘ありがとうございます。

◎武藤会長 では、先ほど手を挙げたのは……。

◎市民 前原町の●●と申します。中央線の高架化の利用はどうなるか、それをどう活用するかですね。もう決まっているかもしれませんが、小金井市のど真ん中を4キロにわたって、すごい建物を作るんですよ。下手すると、大きな壁になってしまいますよね。うまく使えば、市民が集う、非常ににぎわいの場所になると思うんですけども、その高架化の利用に

ついて、ここには触れられていないんですけども、それについてお答えをお願いしたいんです。それから、現在どうなっているかですね。

◎事務局 JR中央本線の高架下利用計画につきましては、平成17年に、一応、市としての計画を示してございます。そして、現在は、JRさんと市のほうで、今、最終的な詰めの段階に入っております。

当初つくった小金井市の案はいろいろ入ってございました。基本的に市民ニーズが一番高かったというのは、やはり駐輪場、その辺の要望、ニーズが高かった。それから、あと、東小金井のほうの市役所の窓口、そういったもののニーズが高かったので、そういったものが入ってございます。

しかしながら、高架下の利用につきましては、市が使える部分、公租公課分というものと、それから、それ以外の部分がございます、その辺のところを今、JRと詰めている段階です。それがいずれ決まってきましたら、今後、市の財政計画等に盛り込んでいくという形になります。結構、JRさんのほうも、それなりにまちのにぎわいというか、そういった構想を持ってございますので、そのJRさんの考えと市の考えのすり合わせを今、行っているということがあります。

◎市民 ぜひ活用していただきたいと思います。

◎武藤会長 それでは、もう30分を切りましたけれども、まだご発言のない方、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

◎市民 本町の●●と申します。あんまり私もいろいろな知識とかなくて、全然大した発言ができなくて恥ずかしいんですけども、今回こちらのほうに出席させていただいたのは、私、もともと実家のほうが商店街のお店を営んでいまして、小金井市さんも結構たくさん商店街があるので、どういった取組をされていらっしゃるのかなと思って、その点をちょっと知りたくて、参加させていただきました。

というのも、こちらに住んで、私、まだ4年ぐらいなんですけれども、その間に、武蔵小金井駅のほうにイトーヨーカドーさんとかができましたし、あと、市内をいろいろ見ていて、あそこにも商店街がある、ここにもコープがあるとかって、大規模店舗なり、いろいろな店舗が結構充実しているなというのがすごく感心したというか、よくそれで皆さん競争し合っているなと思ったんです。やっぱり商店街とあって、一番力が弱いところじゃないのかなというのを個人的に思うんですけども、ちょっとどうまとめていいのかちょっとわからなくなってきました。

◎今井委員 ありがとうございます。私の得意分野でして。小金井の商店街は、確かにおっしゃるとおり、数は、さっき言ったように17商店街あるんですが、本当に各お店が小さいんですよ。例えばヨーカ堂だ何ができるともろに影響を食らっちゃいまして、例えば武蔵小金井南口は商店街としては立て直すのが大変だったり、東小金井の北口は区画整理で店もどんどんなくなっていっているということで、今、皆さんかなり苦労して、何とか商店街が生き残ってい

ます。

ただ、先ほどのお話のとおり、やっぱり近所に歩いて買い物ができないようでは、皆さんがヨーカドーへ行くかというところでもないで、私とにかく商店街は大事だなということで、何とか頑張って、今回の長期計画の中に少しでも盛り込んでもらってですね……、盛り込まないと、お金もつかないで。何とか商店街を活性化して、皆さんのお役に立てればなど。商店街は、買い物だけじゃなく、地域の安全・防犯にもかかわってきますので、それも含めて、私も引き続き頑張っていきたいなと思っておりますので、そういう声をどんどん上げていただけると助かります。ありがとうございます。

◎武藤会長 はい、どうぞ。

◎市民 東町の●●と申します。私、実は小金井に、東町ですけれども、40数年住んでるんですけれども、去年、完全な退職をしまして、初めて小金井市というのは何なんだということで、実は今日も例の2,000名の何とかというので来たものですから、それで参加を、一度聞かせていただこうかなと。今日はいろいろありがとうございました。いろいろなことがわかりました。

ただ、私、実は去年の5月に退職して、今、68歳なんですけれども、それで、小金井市の図書館とか本館とかいろいろなところをうろちよろしたり、実は散歩をせざるを得ないものですから。それで、例えば、ここにある、小金井市の将来像は、非常にいいことを書いています。ただ、たまたま小金井市は、小金井公園、野川公園、それと武蔵野公園、多磨墓地は入っているかどうかわかりませんが、あと、玉川上水か、そんなことでみどりに非常に恵まれていると。何もなくても恵まれちゃっているというようなことがあるんです。だから、極端に言うと、市であんまりしなくてもいいんじゃないかと。

だから、そういうことで、私、実は図書館も、小金井市の本館、それと、散歩を、実は井の頭公園を歩いて、吉祥寺まで行ったりするんですけれども、そのときに、武蔵野市の西部図書館、それと、武蔵野市の本館も……。それで、図書館の貧弱さ、まあ、原因は財政が非常に貧弱なんだろうと思いますけれども、それと、いろいろな……。箱ものになっちゃいますけれども、建物が、そこの福祉会館か何か知らんけれども、あんな汚い建物、小金井というのはあれが実力なのかなと、正直、思っています。それと、東分館もいろいろ利用させてもらってますけれども、あそこの図書館もとても図書館とは思えないなど。そんな感じですね。

それと、公園なんかについても、いろいろな道路、この辺の整備も、私も、小金井市から三鷹市を歩いて、武蔵野市に歩いて、いろいろ、道路をあちこち見させてもらっています。それで、実はアンケートは非常に、全部バツがついた形です。これもやっぱり実は小金井市の財政の力かなと。私、40何年住んでいますので、その辺はいろいろな歴史が多少私にもわかっているんですけれども。

ただ、この計画は非常にいい計画だなというふうに実は、最初に大分けちをつけましたけれども、非常にこの計画は、非常に財政収入が悪い中……。ただ、ワースト5に入ったことがあ

りましたよね。だけど、最近はベスト5ぐらいに、財政収入は入っているんじゃないですか、率からすれば。そんなことからすれば、全然話が違ってきちゃったんですけども、考えてやれば、今の民主党政権じゃないけれども、知恵を出せば、何とかなるんじゃないかということで、皆さん頑張っていただけだと思います。

私もそんなことで、道路、公園も、特に武蔵野市なんかは整備が非常にいいですよ。私も武蔵野市には、実は小金井市に来る前にずっと、小学校から大学の途中ぐらいまでは武蔵野市に住んでいましたので、その当時から比べると、武蔵野市はもうガラッと変わっていますね。それだけ、道路整備も公園も非常にきれいですよね。みどりも非常にきれい。特に積極的に緑化をしているようですね。

そんなことで、小金井市はたまたま恵まれているからということも冒頭に申し上げましたけれども、だから、そういうことがあるから、条件は非常にそろっているんで、もうちょっと手を加えれば、非常にいいまちになるなど。ここで言っているように、子どもが育ち……。

確かに公園も少ないですよ。私もこの辺をうろちよろちよろ歩かずにいられないもので、今日も実は東町からここまで歩いてきたんですけども、歩くんでも、道路の歩道がないところはできるだけ歩かないようにしている。だから、歩道のないところでも、狭い道をうろちよろちよろ、横丁を歩きながらここまで来ましたが、そんなような状況なので、何とかその辺も、いろいろな意見が出たと思うんですけども、改善していただいて。

ただ、今日はいろいろありがとうございました。私も初めて出席させていただいて、何も言わないで帰るのもちょっと悪いと思ひまして。

◎武藤会長 はい、どうもありがとうございました。

◎市民 そんなことで、要望ですけども、ひとつよろしく。

◎武藤会長 発言のみならず、今後は地域での活動も頑張っていたらと思います。

はい、どうぞ。

◎鮎川委員 図書館についてですけども、今、いろいろご指摘ありがとうございます。これから、この長期計画の中で、5年間もしくは10年間の中で、市民の皆様のニーズを伺いながら、まずニーズの調査から始まって、それが建物自体の建てかえとなるか、移転となるか、どのような形になるかは、本当に皆様のニーズを伺いながら、市民の皆様のお使いやすいような形で改善していきたいと思っています。

また、武蔵野市さんの図書館などと比べてしまうとご指摘のとおりでございますが、そのあたりは武蔵野市さんや府中市さんなどと相互に使用が可能なような形もっておりますので、小金井市民の方は武蔵野市さん、府中市さんの図書館をお使いいただけ、あちらの市民の方々も小金井市の図書館を使っただけという形もありますので、そちらのほうもぜひご利用いただけたらと思います。

◎市民 よろしいですか。それで、さっきのニーズの話なんですけれども、私、決してだめだとは言っていないんですけども、悪いけれども、ちょっとていをなしていないですよ。別

に建物をどうこうしろとかはどうでもいいんです。それは後で考えていただければ。だけど、本は、それはもうひどいですわ。武蔵野市の西部図書館と本館でも、西部図書館のほうがよほどそろっていますよ。この辺では確かに立川市が一番いいんです。私、あっちこちに、まあ、府中市はちょっと行っていませんが……、多分、府中市はいいでしょうね。だから、あちこちの図書館に私、やっぱりどんな本があるかね……。ただ、立川市なんかは借りられないです。武蔵野市は借りられますけれどもね。

◎武藤会長 はい、どうもありがとうございました。いい図書館を見ると、自分の図書館の改善点も見えてきますので、また……。

◎市民 そうですね。だから、一回見られたらどうですか。

◎武藤会長 どうもありがとうございました。そのほか、まだご発言ない……。では、吉良委員、どうぞ。

◎吉良委員 小金井市の特徴ということでよく、みどりのこともお話があったところでございますが、若者が集う吉祥寺、年配者にやさしい小金井と、こういうような1つのイメージを今後の中でつくっていったらどうかなと思います。

特に、今、「地域と経済」の状況ですけれども、車社会から脱という形になってきた場合に、商店街がこれから非常に有効な商業施設として、また見直される時代が来るとも思っておりますし、また、さらに、朝市とかいうような部分においては、コミュニケーションを求めて、人が集ってくるというような流れもあるんじゃないかと思ひまして、そういう企画も組んでいただけたらと。地産地消という農業の問題に関しても、非常に大事な部分にこれからなってくるんじゃないか。

それから、小金井公園なんかでフリーマーケットという形を随分やっているようでありますけれども、なるべく車で行かなくても済む、駅の周辺に広場等の分ができれば、広場という、ヨーロッパにおける意識というか、使い方、そういうものの中で、あるときはフリーマーケットができるとか、今後のまちの計画の中で、駅周辺の広場が非常に大事なことになるのではないかと。その上においては、東小金井の歯科大グラウンドが、跡地として、今後、考えていける場所として、大事な土地にはなるんじゃないかなと思っております。意見としてちょっと申し上げました。

◎武藤会長 ありがとうございます。まだご発言ない方、いらっしゃいますか。いらっしゃらなければ、はい、どうぞ。

◎市民 農業のことをだれもおっしゃらないので、農業のことで質問させていただければと思うんですけれども、この施策の中に、認定認証農業者という言葉があるんですけれども、私はかつて認定農業者だったんですけれども、認証という言葉が入った言葉を初めて聞いたんです。それは小金井市独自ののか、あるいはミスプリントなのか、教えていただきたいと。

それから、農業関係のいろいろな計画がありますけれども、農業基盤の確立ですか、これはここに細かいことが書いてありますけれども、本当に必要なことなんですか。ちょっと教えて

いただければと。

◎武藤会長 では、鴨下委員、よろしいですか。

◎経済課長 1点、ちょっと先に市のほうから。

◎武藤会長 そうですか。

◎経済課長 認定認証農業者というふうなところの違いということでご質問をいただきました。まず、認定農業者は全国的なところで、全国各地で展開されているものですが、小金井市におきましては、認定農業者の所得目標、改善計画における5年後の所得目標が、東京都においては最低基準300万円と設定されているんですね。小金井市の市内の農家さんの状況から考えて、5年後に所得目標を300万円までに持ち上げられる農家さんというのは非常に一部の農家さんに限ってしまうということで、認定農業者になれない農家さんも結構いらっしゃるということで、小金井市独自で設けた認証農業者というものをつくりました。

これは全国、東京都の中でも小金井市がトップで、独自の基準を設けてやったもので、他の都道府県でもないのではないかなと思います。最近、幾つかの市町村から問い合わせが来て、都内でも今、3自治体ぐらいがこの辺の制度に向けた取組について検討を始めているようです。そうしたことから、所得目標が経営改善計画の中で5年間で300万円まで行かない農家さんに対して、市独自で200万円というふうな所得目標を定めて、それに向けた改善計画をつくっていただいて、農業経営の改善に当たってもらえる方については、市独自の認証をしましょうというふうな施策です。

◎市民 そのところで教えてほしいんですけども、認定農業者になると、国のいろいろな資金の補助とか、いろいろなものが得られるというのがその制度の大きな目標、目的だと思うんですけども、市の認証といった場合に、国の援助は得られるんですか。それとも、市から援助されるんですか。

◎経済課長 認証農業者はあくまでも小金井市独自の認証という制度ですので、国だとか東京都の制度は受けられません。新年度の予算の中では、認証農業者に対しても、一定程度、市独自で補助する制度を今、盛り込んでいるところでございます。

◎武藤会長 よろしいですか。鴨下委員、どうぞ。

◎鴨下委員 先ほどの2つ目の質問で、資料でいうと91ページになろうかと思いますが、農業基盤の確立というようなことが本当に必要なかどうかというようなご指摘だったと思います。ご承知のように、この辺で農業一本で食べていくことは、全く不可能で、現実問題としては、農業者は、不動産収入を得たり、あるいはそのほか、副収入を得ながら、何とか農地を守っているというのが現状なんですね。そういう観点からいっても、農業は本当に産業なのかという、さっきご指摘があったとおり、農業そのものが1つの産業として、現実として成り立っていない。

ただ、今、我々若者を中心に、皆さんよくご存じのとおり、地産地消とか、あるいは江戸野菜の人気とか、あるいは道の駅がすごく流行しているとか、あるいは、小金井でも、町田委員

を中心にイタリアンキッチンをやられましたけれども、あつという間に野菜が売れてしまう。つまり、新鮮な野菜を食べたいという要望はすごく大きいんですね。この流れを我々は何とかつかんで、農業を1つの産業として確立したいという思いが、本当に少ないですけれども、やはり若者を中心にあるんですね。そういう方たちが本当に一生懸命やっているので、何とかそういうものを確立するために、どうしてもこういう基盤がないと、なかなかひとりでやっぺいこうと思っても、うまくいかない。そういった意味で、こういった、一つ、行政の立場から基盤を確立していただくということが我々にとってはありがたいし、また、それが小金井の農業を維持していくために必要だと私は考えております。

◎市民 もう1個、関連することよろしいですか。

◎武藤会長 そうですか。では、手短にお願いします。

◎市民 小金井市の潜在的な農業でどれだけの野菜を供給することができるんですか。全体の消費量に対して何%ぐらいが可能なんですか。

◎鴨下委員 それは私は個人的に数字を出したことがない。ちょっと勉強不足で申し訳ございません。正確には答えることができません。

◎経済課長 小金井市の市内の農家さんの特色としては、少量多品目、つまり、たくさんの種類を少しずつつくっているというふうな農家さんが多いんですね。地方のほうへ行くと、本当に機械化で、1つの品目をすごい農地で栽培をするというような農家さんがおりますけれども、やはり小金井市内の農家さんというのは、そういうふうな、いろいろなものを少しずつつくっているということから、なかなか市内の消費に向けて何%というふうな数字的に拾うのは非常に難しいかなと考えています。

◎武藤会長 それでは、残り5分となりましたので、そろそろ閉会にと考えますが、ぜひとも一言述べておきたいという方はいらっしゃいますでしょうか。特にいらっしゃいませんね。

委員の方もいいですか。よろしいですか。

今日のご意見は、できましたら、アンケートのほうにご記載をいただけると大変助かります。

それでは、これで、議論の部分は終了したいと思います。どうもありがとうございました。

◎司会（事務局） たくさんの貴重なご意見、どうもありがとうございました。今後に生かしていきたいと思うところでございます。

それでは、閉会に当たりましては、長期計画審議会会長職務代理者の三橋委員からごあいさつをお願いいたします。

◎三橋委員 今日は、このようなご多用な時期にもかかわらず、ご参加いただきまして、本当にありがとうございました。

午前中より若干人数が少なかつたんですけれども、その分、活発といいますか、何度かやりとりができたりとか、深めるような議論ができたかなと思います。こういった機会は我々にとっても非常に貴重ですし、今日も幅広いご意見をいただいて、非常に我々として、こういった視点もあったのかとか、こういったところにニーズがあるんだなということを改めて感じた次

第です。

このいただいたご意見をきちんとこの後、起草委員会ないしは審議会で議論いたしまして、4月中に何とかまとめて、5月のパブリックコメントに向けて整理していきたいと考えております。

本当に今日はどうもありがとうございました。（拍手）

◎司会（事務局） ありがとうございました。

以上をもちまして、市民フォーラムを終了させていただきます。本日はまことにどうもありがとうございました。

お忘れ物がないように、お気をつけてお帰りください。

（午後5時00分 閉会）